

経営系専門職大学院認証評価

点 検 ・ 評 価 報 告 書

<2013（平成 25）年度申請>

経営系専門職大学院名称 : **同志社大学大学院**

ビジネス研究科ビジネス専攻

序 章

(1) 同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻の設置の経緯及び目的、特色について

同志社大学大学院ビジネス研究科は、2004年4月に、新たな企業社会との連携の場を構築し、グローバル化、IT化に象徴される変革期の現代企業が抱える様々な課題に応えうる、優れた経営教育を実現するとともに、グローバルスタンダードとなりうる高度で価値ある経営ノウハウを開発・提供し、常に企業と社会に開かれた教育と研究を行うことを目的として設置した。ビジネス教育といっても、狭い意味での利益獲得を追及するのではなく、同志社大学建学の精神である国際主義および良心主義を教学の基本理念とし、教育研究の場においてこの目的の実現を目指すものである。

本研究科が開設されるに至った背景には、経済環境の変化、経営手法の多様化と高度化、能力開発・キャリア開発方法の変化といった企業活動を取り巻く様々な変化に対応すべき高度な職業人の育成に対して、京都を始めとする関西地域所在企業が同志社大学にその役割を期待していることがある。これは、企業内における従来の人材育成が経済環境の変化、経営活動の多様化、高度化等に十分対応しきれなくなってきたという点で、高度教育機関である大学院に社会人の「学びなおしの場」の提供を期待しているという現実を踏まえたものである。実社会で培った経験を踏まえてそれらを理論的に高め、様々な変化に柔軟に対応できる職業人を養成するという目的で、専門職学位課程として設立された本研究科は、産学連携を強化することによって、地域活性化、社会への情報発信を担う教育機関として位置づけられている。

こうした背景の下に設立された本研究科は、個々の企業に蓄積された知識を集約し、有意義な経営ノウハウを開発するという役割を担うとともに、地域社会との連携の中で、学問や知識のエクセレント・センターとして機能するのみならず、多くの知識や知恵を広める役割を持ったシンパシー・センターとして機能することが求められている。

本研究科は、上記目的を実現するために以下の4つの事業を主要な活動として位置づけている。

① 変革期の企業経営を担える人材の育成

企業経営の実態とその背景としての経営環境変化のメカニズムについて先端的手法を用いて分析し、企業変革推進者としてイノベーターに問題解決できる能力を持つ人材を育成する。

② 産学交流の場の提供

様々なバックグラウンドを持つ企業人・社会人の交流の場・情報交換・知識集積の拠点となり、企業経営に関する新たな知識創造のネットワークの中心となることを目指す。

③ 企業経営に関する知識の創造

既存の企業経営に関する知識を提供することにとどまらず、企業経営に関する新たな仮説を提示し、それらを実証的に検証することを通して新しい知識の創造を進めるとともにこれらの情報の発信を広くかつ積極的に行う。

④ 経営知識の啓蒙

上記の企業経営に関する知識創造と集積の成果を現代的な企業課題解決に積極的に利用できる環境を整備するために、教育・研修の実践にとどまらない、広く企業社会への情報発信を積極的に行う。

また、本研究科は本校を京都今出川に設置しているが、京都以外の近畿圏（大阪、兵庫、奈良、滋賀等）内から通学する社会人をも含めた地域の学びの場としており、大阪梅田にサテライト教

室を設置している。昼間企業等で働きながら学ぶ社会人学生は、勤務地により平日は今出川もしくは大阪で受講することが可能となる体制を整えている。平日の講義は、同じ科目について曜日を変えて担当教員が今出川、大阪サテライト両校地で開講し、対面型の議論を中心とする教育を行っている。後述するように、土曜日については本校である今出川校地でのみ開講することとしており、大阪サテライト教室は講義を行うための必要な設備、環境を整えた形の文字通りサテライトとしての位置づけとしている。

2004年4月に開講した本研究科は、グローバル化への対応、本学の教学の精神としての国際主義への対応という観点から、開講科目の一部を英語で行うこととしてきたが、社会人を主たる対象とする専門職課程であることから、海外からの留学生が英語で学ぶための環境としては必ずしも十分ではない状況にあることが判明した。このため、2009年秋から、当初のビジネス専攻の基本構想に依拠する範囲で、同専攻のなかに英語だけで学位を取得できる科目配置を行い、原則として社会経験を有する海外からの留学生の受け入れ態勢を整えた。海外で社会経験を持つ留学生は、留学するために、それまでの仕事を辞めるか休職する形で来日し、フルタイムで学ぶことが可能となるように、英語での講義は昼間に開講する形としている。研究科内においては、この英語のみで学位が取得できるシステムを「グローバルMBAコース」と呼び、日本語だけで学位を取得する「MBAコース」と区別しているが、両者の科目はそれぞれ相互に受講可能な形としており、一専攻の中の運用としてのコース分けという位置付けでこれまで運営してきた。ただ、海外の教育時期と日本の教育年度との半年間のズレ、あるいは本研究科の設置時における関西地域を中心とする企業等からの要請に応える教育カリキュラムのグローバルMBAコースで学ぶ留学生への適用の難しさ、等がこれまでの運用経験から浮上してきたため、今後2014年度を目途に、グローバルMBAコースとして位置付けてきたものを、新たな専攻としていくことで、現在取り組み作業を実施しているところである。

(2) これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取組み

自己点検・評価については、研究科内に「自己点検評価委員会」を設置し、設立後完成年度までの期間は、当初の設計が社会のニーズに的確に応えうるものといえるかどうかという観点から、教育内容、方法、あるいは社会との連携等について自己点検・評価を行った。その点検・評価の結果を踏まえて、続く完成年度の翌年度からは、カリキュラムの一部見直し、教育方法の改善を進めてきた。完成年度翌年度（2006年度）については、カリキュラム変更後の状況を経過確認することに主眼を置き、2007年度については完成年度における自己点検の内容を再検討する形で、カリキュラム変更後2年間の点検を実施した。

2008年度以降は各年度における研究科の運営状況について実施した自己点検・評価活動の内容について各年度内に項目ごとに「自己点検・評価結果」を取りまとめ、教授会において審議・検討した結果を踏まえて「自己点検・評価報告書」の形で記録に残してきている。

自己点検・評価については、研究科運営にかかる幅広い項目について、業務担当毎に分担して実施していることに加え、授業評価を年4回実施し、講義内容、講義方法に関する状況把握作業を実施しているほか、院生委員会等の場において学生からの様々なニーズを汲み取り、教授会において必要な事項に関する点検を行うなど、折に触れて、多様な方法で対応に取り組んでいる。

本章

1 使命・目的・戦略

項目1：目的の適切性

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）とは、優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成である。

各経営系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、それを設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的（以下「固有の目的」という。）を定めることが必要である。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。

<評価の視点>

1-1：経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定すること。〔F群〕

1-2：固有の目的は、専門職学位課程の目的に適ったものであること。（「専門職」第2条第1項）〔L群〕

1-3：固有の目的には、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科は経営系専門職大学院として、課せられた基本的な使命の下で以下の人材養成目的を掲げている。

『ビジネス研究科ビジネス専攻は、変化の激しい現代企業が抱えるさまざまな課題に的確かつダイナミックに対応するための経営教育を実現すべく、建学の精神である国際主義および良心主義を教学の理念とし、常に企業と社会に開かれた教育と研究をとおして、企業や組織の持続的成長のための戦略を策定し、それを実行できるビジネスパーソンを育成する。』

この人材養成目的を基に、以下のアドミッション・ポリシーを掲げ、その中で本研究科が求める学生像として本研究科固有の目的を設定している（1-1）。

『(アドミッション・ポリシー)

ビジネス研究科は、国際主義と良心主義という同志社大学の建学の理念に基づき、変化する社会と経済に的確に対応できる能力を持ち、企業や組織の持続的な発展のための戦略を策定、実行し、それを成功に結び付ける実力を持つビジネスパーソンを養成することを目的としています。そのために、次のような学生を求めています。

(ビジネス研究科の求める学生像)

1. 多様で広い視野を持ち、経済のグローバル化や技術革新・地球環境問題において積極的にビジネス分野で活躍をめざす学生。
2. 中小企業の起業・成長・継承をめざす人材、あるいは、地域の経済・社会の発展に貢献する意欲を持つ学生。
3. 「技術と経営」、あるいは「技術と市場」という技術経営上の課題に問題意識を有するだけでなく、単なる「ものづくり」企業からの脱皮と、技術のグローバル化、コモディティ化に対応しうる技術経営のあり方に解を見つけようとする高い意欲を併せ持つ学生。
4. マーケティングの分野で専門的な知識を獲得し、企業や組織の発展に寄与する意欲を持つ学生。
5. 財務、会計、金融・経済などの分野で専門的な知識を獲得し、企業、経済、社会の発

『展に寄与しようとする学生。』

本研究科は企業・組織等の経営に携わる高度な専門知識、技能を持った幅広い人材を育成することを目的としているが、中でも①地域経済、地域社会に貢献する中小企業を担っていく人材の育成、②国際化に適用できるビジネスパーソンの育成、を固有の大きな2つの柱に据えている。これらは専門職学位課程の目的に適った内容のものである。

固有の目的のうち、地域社会・経済に貢献する人材の養成は、中小企業の経営者、後継者の育成により企業価値の向上を図り、自立した企業経営を目指すことによる地域経済活性化を目指すものであり、課程教育における中小企業・地域経営科目群の開講のみならず、中小企業経営者向けセミナーの実施や商工会議所等との連携による教育の展開等を通じて実務と研究教育の統合と教育内容の充実を図っている。また、国際化に適用できるビジネスパーソンの育成については、国際言語としての英語による教育を展開しているほか、環境問題あるいは途上国の経済発展等に貢献できる人材育成を目指しており、海外での実地研修等により専門知識と実務との融合を図ることで教育効果の向上に努めている。

なお、京都を中心とする地域においては多くの企業が高い専門的な技術を蓄積してきているが、これらを経営という視点で活用していくことが、現在の日本における一つの重要な戦略となっている。この点から地域経済に貢献することを目的としている本研究科は、本学理工学研究科との間での連携により、3年間で理工学修士とビジネス修士のダブル・ディグリーを取得できるプログラムを構築している（内部的に「MOTコース」と呼称）。ただ、このプログラムにおける教育内容は、理工学研究科における要件と、ビジネス研究科における要件を、それぞれ別個に満たすことを要請しており、ビジネス研究科の中の別コースという位置づけにはしていない。両研究科間で一定数の科目を共同開講する形で互いに単に認定する形で、両研究科における教育内容が満たされることを担保している（1-2、1-3）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「同志社大学専門職大学院学則」（11 頁）
- ・添付資料 1-2：「同志社大学大学院・専門職大学院案内」（67 頁）
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」
<http://bs.doshisha.ac.jp/about/purpose.html>
- ・添付資料 1-3：「同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット）」（3 頁）
- ・添付資料 1-4：「同志社大学大学院履修要項」（474～475 頁）
- ・添付資料 1-5：「同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き」（1 頁）
- ・添付資料 1-6：「DBS ビジネスセミナー（チラシ）」
- ・添付資料 1-7：「京商ビジネススクール「MBA 入門講座」（チラシ）」
- ・添付資料 1-8：「同志社大学大学院ビジネス研究科 Global MBA 案内（パンフレット）」

項目 2 : 目的の周知

各経営系専門職大学院は、学則等に定められた固有の目的をホームページや大学案内等を通じて社会一般に広く明らかにするとともに、教職員・学生等の学内の構成員に対して周知を図ることが必要である。

<評価の視点>

1-4: ホームページや大学案内等を通じ、固有の目的を社会一般に広く明らかにすること。〔「学教法施規」第172条の2〕〔F群、L群〕

1-5: 教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図ること。〔F群〕

1-6: 固有の目的を学則等に定めていること。〔「大学院」第1条の2〕〔L群〕

<現状の説明>

使命・目的および教育目標は「人材養成に関する目的等」(研究の目的と人材養成の指針)として、本研究科ホームページ、履修の手引き、などにおいて明らかにしている。また、ビジネス研究科案内(パンフレット)では、それらをさらに具体化した形で記載し、社会一般に周知できるよう工夫している(1-4)。

本研究科の固有の目的については学則を始めとし、大学院・専門職大学院案内及び本研究科ホームページ、ビジネス研究科案内(パンフレット)で公表する形で教職員、学生等学内構成員に周知しているほか、入学時におけるオリエンテーションにおいては履修の手引きに記載された内容を周知するよう努めている(1-5、1-6)。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1: 「同志社大学専門職大学院学則」(11 頁)
- ・添付資料 1-2: 「同志社大学大学院・専門職大学院案内」(67 頁)
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」
<http://bs.doshisha.ac.jp/about/purpose.html>
- ・添付資料 1-3: 「同志社大学大学院ビジネス研究科案内(パンフレット)」(2~3 頁)
- ・添付資料 1-4: 「同志社大学大学院履修要項」(474~475 頁)
- ・添付資料 1-5: 「同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き」(1 頁)

項目 3 : 目的の実現に向けた戦略

各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが必要である。また、作成した戦略は、固有の目的の実現に向けて、できる限り速やかに実行することが望ましい。

<評価の視点>

1-7: 固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成すること。〔F群〕

1-8: 固有の目的の実現に向けて作成した戦略を実行しているか。〔A群〕

<現状の説明>

固有の目的である地域社会の活性化に関わる人材育成と国際化に適用した人材育成についてそれぞれを重点的に教育する体制を整える方向で、現在の一専攻を二専攻に発展させる中期計画を

推進中である。

2004年の開設時点において、本研究科では京都を中心とする地域社会における人材育成に重点を置いたカリキュラムを構築しているが、国際化という観点からは当初より英語で行う科目を設置し、国際的な感覚を言語の理解と共に要請する形で展開してきた。しかし、主として社会人を対象とした専門職大学院として、昼間企業等で働きながら平日夜間ならびに土曜日に受講する形では、海外からの留学生の受け入れ環境としては必ずしも十分とは言えないことが経験的に確認されてきたため、ビジネス専攻の中に主として日本語で学べる体系と、すべてを英語で学べる体系を併存させ、相互の乗り入れによって一つの専攻としての要件を満たす形でのグローバルMBAコースを2009年秋に開設してきている。このコースには海外から多様な国籍を有する留学生が集まってきており、一定の効果が認められてきているが、社会人の学びなおしの場としてのももとの専門職課程で学ぶ日本企業の社会人と、海外で社会経験を持っているが退職あるいは休職によってフルタイムで学びに来ている留学生とでは、自ずと学習時間の使い方に相違がみられているほか、そもそも留学生は秋学期スタートという通常の学期と実質的な学年歴が半年ズレるといった問題が、教育面における問題を生じさせてきていることから、これらの二つのコースを明確に分離し、現在の一専攻を二専攻に改組する検討を中期的な視点から開始している(1-7)。

具体的には現在のビジネス専攻を日本語によるビジネス教育を行う専攻と、すべての講義を英語で教育する現在のグローバルMBAコースを新たな専攻として発展させる形である。地域社会が求める人材についても国際的感覚が求められていることは言うまでもないが、地域社会における企業等で経営に関わる専門的な知識、技能を育成するカリキュラムと、国際的に活躍するために必要な専門的な知識、技能については自ずと異なる部分があり、それらを最大公約数的なカリキュラムの中で育成するよりは、両者が共通する(つまり最小公倍数的な)部分については研究科専任教員を中心に相互乗り入れの形で教育を展開し、異なる部分については独自の教育を展開する形で二専攻による効率化とシナジー効果を生み出す形で限られた資源配分と総合的な価値創造を目指している。

2014年度に向けた中期計画を大学執行部との連携の中で現在の研究科運営と並行して作業を進めている(1-8)。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-9:「専攻設置計画の概要(総合企画会議参考資料)」

【1 使命・目的・戦略の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

研究科発足以来10年を迎え、教育内容の改善、向上に向けた中期的計画の下で研究科運営を行っているが、現在の計画が2014年度までであることを踏まえると、更なる将来に向けた中期計画の策定とそれに向けた具体的なアクションプランの検討が必要と認識している。

(2) 改善のためのプラン

足許においては、現在の計画を円滑に進めることに重点が置かれることになるが、制度改革に伴う教育内容、カリキュラムの検討さらには教員資源の効率的な配置、活用に向けた新たな中期計画を2012年度以降に検討することとする。

2 教育の内容・方法、成果等

(1) 教育課程等

項目4：学位授与方針

各経営系専門職大学院は、固有の目的に則して、学習成果を明らかにするため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を立てることが必要である。

<評価の視点>

2-1：学位授与方針は明文化され、学生に周知されていること。〔F群〕

<現状の説明>

本研究科の学位授与方針は、以下のディプロマ・ポリシーの形で明文化しており、本研究科のホームページ、パンフレット等で開示しているほか、入試説明会等の場でその内容を説明している。

- 『**変化の激しい現代企業が抱える様々な課題を的確かつダイナミックに対応できる経営知識が理解できるようになる。**
- ・ **国際主義、良心主義を尊重し、企業経営を常に社会とのかかわりにおいて考え、知識を有効に活用できるようになる。**
 - ・ **変化の激しい中、企業や組織の持続的成長をもたらす経営戦略を策定し、それらを効果的に実行できるようになる。』**

また、このディプロマ・ポリシーは、学生に配布している履修の手引きにも掲載し、入学時におけるオリエンテーションにおいてもその内容を説明し周知に努めている。

こうしたディプロマ・ポリシーは本研究科が固有の目的としている、企業・組織等の経営に携わる高度な専門知識、技能を持った幅広い人材を育成すること、中でも①地域経済、地域社会に貢献する中小企業を担っていく人材の育成、②国際化に適用できるビジネスパーソンの育成、と整合的に設定されている。すなわち、激しい環境変化に柔軟に対応できる経営者、企業人の育成、グローバル化する社会の中で国際的に対応できる経営者、企業人の育成、および良心主義に基づく社会とのかかわりを重視する経営視点を持てる経営者の育成が本研究科の持つ目的であり、その目的に適った要件を満たした場合に適切に学位が授与されている（2-1）。

<根拠資料>

- ・ 「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」
<http://bs.doshisha.ac.jp/about/purpose.html>
- ・ 添付資料 1-3：「同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット）」（3頁）
- ・ 添付資料 1-4：「同志社大学大学院履修要項」（474頁）
- ・ 添付資料 1-5：「同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き」（2頁）

項目5：教育課程の編成

各経営系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理することが必要である。

教育課程の編成にあたっては、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）を果たすためにも、学位授与方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

を立てることが必要である。また、その方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、社会からの要請に応え、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成に配慮することが求められる。さらに、それぞれの固有の目的を実現するために必要な科目を経営系各分野に応じて、系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置することが必要である。そのうえで、特色の伸長のために創意工夫を図ることが望ましい。

<評価の視点>

2-2：理論と実務の架橋教育である点に留意した教育課程の編成・実施方針を立て、次に掲げる事項を踏まえた体系的な編成になっていること。（「専門職」第6条）〔F群、L群〕

（1）経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成されていること。

（2）経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置されていること。

（3）学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮されていること。

2-3：社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。

〔F群〕

2-4：固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科の教育課程は、以下のカリキュラム・ポリシーに基づいて編成・実施している（2-2）。

- 『**変化の激しい現代企業が抱える様々な課題に対応する人物を育成するために、共通科目A、共通科目Bおよび専門科目群を設置する。多様な経歴、目的に対応するために、個々の学生に対しては個別の履修指導によりそれぞれのキャリアデザインに即した履修計画を策定する。また、課題への的確かつダイナミックな対応能力を身に付け、実践的経営能力を育成するために、議論に重点を置いた授業形式を採用し、問題解決型の能力を養成する。**
- ・ 共通科目AはMBAとして不可欠な知識を修得するための専門科目を履修する上で基礎となる科目を配置する。主として1年次に自身の学業歴、職業歴を踏まえて選択履修する。
 - ・ 共通科目BはMBAとしての専門性を高めるために必要となる複数の専門科目に共通して学ぶべき科目を設置。高めようとする専門分野との関連において必要に応じて選択的に履修する。
 - ・ 専門科目は時代に即応した持続的成長を実現できるビジネスパーソンを育成するために幅広い専門分野について必要な科目を設置する。専門分野は「中小企業・地域経営」、「技術経営」、「マーケティング」、「会計」、「金融・経済」の5分野に分類されている。
 - ・ 「中小企業・地域経営」分野には、中小企業、ファミリービジネス等の経営、あるいは企業継承を目的とした専門性の修得を目的とした科目を設置。
 - ・ 「技術経営」分野には、企業のCTO等を展望した人材を育成するためにMOTの専門性を高めることを目的とした科目を設置。
 - ・ 「マーケティング」分野には、幅広いマーケティング業務に従事できる専門性を育成するための科目を設置。
 - ・ 財務関連の専門性については、企業のCFO等を展望した人材を育成するために、会計を

中心とした「会計」分野と「金融」を中心とした「金融・経済」分野でそれぞれの専門性を高める科目を設置している。』

本研究科は企業・組織経営に必要な専門科目を幅広く設置し、履修に当たっては段階的な履修により高度な専門性を修得することができる形で各専門分野における設置科目総合の連携、並びに関連専門分野の連携を考慮した科目配置を行っている。企業経営等を行う上で欠かせない高い職業倫理観に関しては、本学の教育理念である「良心教育」を基本としているほか、グローバルな視野の養成という点では、すべての科目について国際的な視点を重視するとともに、課程のすべてを英語で教育するコースを有しており、多様な国籍を持った学生が交流することで、互いの文化、考え方の理解が高まる工夫をしている。学生の多様なバックグラウンド、経験に応じて柔軟に教育内容を組める形とし、課程修了までに必要な幅広い専門性を修得できる形としている。社会からの要請については、企業との連携により開講する科目を設置しているほか、各専門科目の教育において、実務界等からの専門家をゲストスピーカーとして招聘し、講義で学んだ専門知識を踏まえたゲストとの議論を通じて、実践的な応用力の養成を図っている。また、学術の発展動向との関係では、各教員が専門分野に関する学会等の情報を収集し自らの研究活動に活かすと共に、それらを講義内容に反映させる形で常に新しい学術研究成果を教育に活かす努力を行っている。こうした活動は、専任教員を中心として開催している教育方法に関する検討会等の場でも情報交換するように努めている。学生の多様なニーズに対しては、指導教員による指導や講義における指導等を通じて把握に努めており、専門分野に関しては担当教員が講義内容を工夫する形で取り込むほか、全般的なカリキュラム内容の見直し作業の中で検討を加える形で対応している。固有の目的との関係では、専門科目を5つの分野に分類した科目群を設置し、一般的なMBAとしての専門性に関するマーケティング、会計、金融・経済の分野に加え、本研究科が固有の目的として設定している中小企業・地域経営科目群を設置しているほか、京都を中心とする製造企業からの人材育成要請にこたえる形で技術経営分野の専門科目群を設置している。なお、これらの科目群は専門分野に関する科目をわかりやすい形で分類し、その中での科目関連性を重視した形になっているが、MBAに求められる資質を養成するためには、特定科目群の科目に偏った形ではなく、幅広い専門性を修得することを基本とし、それをベースに特定分野の専門性を高める形で学習を行うよう、履修指導等において指導を行っている。また、グローバルMBAコースについては、基本的にはビジネス専攻のカリキュラムの枠組みに準じて、MBAとして必要とされる専門性に関する科目を配置しているが、留学生が中心となっている学生のニーズに対応するために、経営分野については特にアジアにおけるビジネスに重点を置いた科目、環境問題等に焦点を当てたグリーンビジネス関連の科目、文化と創造性に焦点を当てた科目を配置している点がMBAコースと比べた場合の特色となっている(2-3)。

固有の目的としての中小企業・地域経営に関連する科目としては以下の科目が設置されている。「事業創造のマネジメント」、「ベンチャー企業経営」、「産業集積と立地戦略」、「地域のブランド戦略」、「観光マーケティング」、「京都の伝統産業と文化ビジネス」、「戦略的企業再生」、「京都の知恵ビジネス」、「中小企業経営コンサルティング」、「中小企業経営総論」、「中小企業経営演習」。本研究科としての一つの大きな特徴は、京都を本校としていることから、京都という地域経済に関する伝統産業の発展、後継者の育成に衆力した教育を展開している点にある。加えて、ベンチャー精神に富んだ京都企業あるいは大阪を中心とする中小企業経営、後継者育成に重点を置いた教育を展開している点にある。また、グローバルMBAコース設置科目については、アジアにお

けるビジネスに重点を置いた科目として、「Asian Business and Management Systems」、「Strategies for Asia Pacific」、「Doing Business with the Japanese」、「Japanese Corporations」、環境問題等に焦点を当てたグリーンビジネス関連の科目として、「Green Technologies Tomorrow」、「Green Management in Action」、「Environment Modeling」、「Sustainable Business Modeling」、文化と創造性に焦点を当てた科目として、「Business of Japanese Pop Culture」、「Cultural and Creative Industries」が設置されている（2-4）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「同志社大学専門職大学院学則」
- ・添付資料 1-3：「同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット）」（9～11 頁）
- ・添付資料 1-4：「同志社大学大学院履修要項」（474 頁）
- ・添付資料 1-5：「同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き」（2 頁）
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」
<http://bs.doshisha.ac.jp/about/purpose.html>
<http://bs.doshisha.ac.jp/curriculum/mba/dbs.html>

項目 6：単位の認定、課程の修了等

各経営系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置をとらなければならない。

単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する名称を付すことが求められる。

<評価の視点>

- 2-5：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む。）等を考慮して、適切な単位が設定されていること。（「大学」第21条、第22条、第23条）〔L群〕
- 2-6：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が年間又は各学期に履修登録できる単位数の上限が設定されていること。（「専門職」第12条）〔L群〕
- 2-7：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に沿って、当該経営系専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われていること。（「専門職」第13条、第14条）〔L群〕
- 2-8：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数が、法令上の規定に沿って適切に設定されていること。（「専門職」第2条第2項、第3条、第15条）〔L群〕
- 2-9：課程の修了認定の基準・方法が、学生に周知されていること。（「専門職」第10条第2項）
- 2-10：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されていること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされていること。（「専門職」第16条）〔L群〕
- 2-11：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されていること。また、明示された基準・方法は、公正かつ厳格に運用されていること。〔F群〕
- 2-12：授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されていること。（「学位

<現状の説明>

主として社会人が学ぶ場としての本研究科における講義は、平日夜間（18:25～21:35）及び土曜日（9:00～19:55）に開講する科目で所要単位を修得できる体制にしているほか、フルタイムで学ぶ学生に対しては平日昼間（9:00～16:30）にも開講する形で柔軟に対応している。また、企業等に勤務しながら学ぶこと、及び専門知識を自ら考えることで身に付けることを図り、講義は2コマ連続で実施し、1科目（2単位）を8週間で終える形の実質クォーター制を敷いている。各学期における履修可能単位数は標準2年修了の場合16単位までと設定しており、2年間でバランスよく履修ができる体制を整えている（2-5、2-6）。

本研究科入学前に他大学院において取得した単位については、当該科目に対応する科目が本研究科に設置されているか、当該科目の教育内容が本研究科設置科目の教育内容と対応しているかについて個別に検討を加え、認定に際しては本研究科教授会の審議を経て実施する体制としている（2-7）。修了要件は46単位の修得とソリューションレポートの合格としており、2年間での課程修了を標準としているが、社会人の学びを考慮して、長期履修制度（3年もしくは4年）を採用している（2-8）。

なお、上記の他大学院における既修得単位を本研究科の単位として認定した場合、あるいは本研究科の科目等履修生として一定の単位を入学前に取得した場合等で、フルタイムで学ぶ環境を確保できるものでTOEIC700以上に相当する英語力を備えていることを条件に、入学後1年間での課程修了を可能とする対応を整えている（「専門職」第16条）。このケースについては各学期における履修上限単位を24単位に設定している。これらの修了要件及び修了認定の基準、方法は入学時に配布する履修の手引きに記載しているほか、オリエンテーションにおいて説明し、周知に努めている。在学期間短縮の場合の運用は厳格に行っており、1年間で修了要件が満たされなかったケースについては翌年度までかけて所定の要件を満たすまで教育を継続している（2-9、2-10、2-11）。

本研究科が授与する学位は、経営系専門職大学院の特性、趣旨を踏まえ、また本研究科の教育内容を反映した形で、「ビジネス修士（専門職）」と定めている（2-12）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「同志社大学専門職大学院学則」
- ・添付資料 2-2：「同志社大学大学院ビジネス研究科時間割」
- ・添付資料 1-3：「同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット）」（7～8頁、24頁）
- ・添付資料 1-5：「同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き」（37頁、40頁）
- ・添付資料 2-4：同志社大学大学院「ビジネス研究科履修要項」
- ・添付資料 2-3：「同志社大学大学院一般内規」
- ・添付資料 2-10：「同志社大学学位規程」

（2）教育方法等

項目7：履修指導、学習相談

各経営系専門職大学院は、入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導

体制を整備するとともに、学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導、学習相談を行うことが必要である。また、履修指導、学習相談においては、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行うことが必要である。

<評価の視点>

2-13：学生に対する履修指導、学習相談が学生の多様性（学修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われていること。〔F群〕

2-14：インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われていること。〔F群〕

2-15：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを履修指導、学習相談において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科で学んでいる学生は多様な業種、職種、年齢、経験を持っているため、課程における履修計画については本研究科で学ぶ目的を実現するために効果的な学習と、学生の職業歴、学業歴等を踏まえたMBAとして必要な資質を備える教育プログラムの構築が求められている。このため、本研究科では入学時から個々の学生について専任教員を履修指導教員として配置し、それぞれのバックグラウンドを踏まえ、目標達成に向けた効率的な履修計画の策定とその進捗状況について肌理細かな個別指導を行っている。修了要件の一つであるソリューションレポートについては、設定されたテーマの専門分野と専任教員の分野適合性等を十分勘案して指導体制を整えており、同レポートの作成作業を指導するプロジェクト研究担当教員がそれまでの履修指導を引き継ぐ形で継続的かつ効率的な履修計画の推進を行っている。

履修指導制度は、単に履修計画を策定するにとどまらず、課程全般に関するアドバイス機能を果たしている。本研究科での教育は、ビジネスに関する高度専門的な知識を修得するだけでなく、それらを現実社会に的確に応用する能力の養成を目的としているため、個々の学生が設定している目標達成に向けて、課程における科目学習のみならず、実社会とのつながりの機会等を通じた生の教育機会を設定することにも注力している。履修指導は、教員と学生とが日常的に接し、様々な問題について意見交換、相談、指導を行うシステムであり、上記記載の通り、学生が具体的な目標達成のために取り組むプロジェクト研究履修時には、当該プロジェクト研究の指導教員がそれを引き継ぐとともに、必要な指導を継続して行っている。学生の多様性に対しては、指導教員がカバーしきれない分野に関する指導は、当該専門分野の教員が互いに協力し合って指導に当たるシステムで、研究科の専任教員全員でカバーする体制を整えている。また、キャリア変更、就職を目指している学生に対しては、まずは指導教員が相談窓口となって学生のニーズを把握し、その上で必要に応じてキャリアアドバイザーへ情報を伝達し、専門的なアドバイスが受けられる形での体制を整えている。

こうした指導体制は、ある意味では学生一人一人について、学生のこれまでの学業歴、専門知識習得状況等を踏まえた上で、それぞれの目的に即した形で、個別のカリキュラムを構築するという教育システムとみなすことができ、これが本研究科の固有の目的を達成するために有効に機能している（2-13）。

インターンシップについては明示的なプログラムを設置しているわけではないが、企業等との連携などにおいて学生が関与するケースについては、当該企業の必要性を勘案して適宜守秘義務

契約等を締結する形で対処している。企業によってはかかる契約の締結を求めないケースも見られており、また契約内容については企業の事情により区々となっているため、適宜柔軟に対応している。なお、大半が社会人学生であり、ソリューションレポートのテーマが所属している企業等に関わる情報を扱うケースが多いことから、研究科内で開催するソリューションレポートに関する発表会等に参加する教員、学生については、簡易形式の守秘義務契約書への署名を義務付けている。また、ソリューションレポートにおいて個別企業等の内部資料を用いて分析しているもの、あるいは個別企業の形成戦略に関するもの等については、それらのレポートを対外非公表の扱いとすることで、情報管理を徹底している（2-14、2-15）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-5：「同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き」（40 頁、57 頁）
- ・添付資料 2-5：「2012 年度「中小企業経営演習」の日程等について」
- ・添付資料 2-11：「プロジェクト研究ワークショップ参加者名簿」

項目 8：授業の方法等

各経営系専門職大学院は、教育の効果を十分上げるために、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入し、これを効果的に実施することが必要である。そのためには、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。また、事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方法を採用することが必要である。その際、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育方法を導入することや固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。

<評価の視点>

2-16：ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。（「専門職」第7条）〔L群〕

2-17：実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されていること。（「専門職」第8条第1項）〔F群、L群〕

2-18：グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法が導入されているか。〔A群〕

2-19：多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第8条第2項）〔L群〕

2-20：通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第9条）〔L群〕

2-21：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを授業方法に関して行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科における講義科目の履修者数は、基本的な専門科目については MBA としてのベースを構築するために多くの学生が履修する形となっているが、平日夜間については京都今出川本校に加え大阪サテライトにおいてそれぞれ曜日を変えて同じ科目を開校しているため、履修者数は本

研究科が教育上望ましいと考えている 15 名～20 名となっている。また、土曜日については今出川のみの開講となっているが、同時間帯で複数の科目を開校していることから、特定の科目に履修者が集中することなく、ほぼ 20 名以内のクラスサイズで運営されている。なお、高度専門科目については、その内容により履修者数が相対的に少なくなるケースも見られているが、講義は履修者数に応じて柔軟に教育手法等を工夫する形で教育効果を高める努力をしている (2-16)。

講義は、必要な専門知識の伝達は当然のことながら、そうした専門知識を学生自身が自分で考え、他の学生の意見を聞き、議論する中で、自分としての意見を作り上げる形の討論、グループ学習を多用しているほか、実務への応用を検討する視点から各種ケーススタディの活用も図っている。さらに、より実践的な教育内容を展開するという視点からは、企業等の協力を仰ぎ、企業経営に関する分析、調査、あるいは経営に対する提言を行う科目（例えば「中小企業経営演習」等）も設置しているほか、一般的な専門科目（例えば「事業創造のマネジメント」、「中小企業・ベンチャー金融」、「戦略的企業再生」、「京都の伝統産業と文化ビジネス」、「マクロ金融経済論」、「技術経営と組織構築」、等）においても関連する分野の実務家、経営者を招いた形で講義を行い、演者を交えた形での議論を通じて理解の深耕を図っている (2-17)。

グローバルな視野を持った人材養成という観点では、先ず立ち位置である日本についての理解をベースとし、海外の文化、歴史、慣習、等を踏まえたビジネスの在り方を、専門科目の講義の中に落とし込む形とし、海外の多様な国々からの留学生を交えた議論を通じて、国際的な感覚の養成に努めている (2-18)。

固有の目的との関連では、特に中小企業経営の在り方あるいは事業継承の人材育成等に焦点を当て、企業の協力を得て経営実務に関わる講義を展開する形で、中小企業・地域経営に貢献する人材養成を図っている。例えば「中小企業経営演習」においては、京都並びに近畿圏内の企業の協力を仰ぎ、個別企業の課題について学生が分析、検討を行い、具体的な提案を提示するというプログラムを展開している。これらの企業等との連携による教育プログラムは、課程設置科目のほかにも様々な形で教育プログラムを提供しており、かかるプログラムを通じて得られた知識、情報を課程設置科目の講義に反映させる形で講義内容の充実に努めている。

なお、本研究科においては、今出川本校はもとより、大阪サテライトにおける講義も専任教員が移動する形で開講しており、フェースツーフェースの議論を重視しているため、遠隔授業あるいは通信教育は実施していない (2-19、2-20、2-21)。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-2：「同志社大学大学院ビジネス研究科時間割」
- ・添付資料 2-1：「同志社大学大学院ビジネス研究科シラバス」
- ・添付資料 1-7：「京商ビジネススクール「MBA 入門講座」(チラシ)」

項目 9：授業計画、シラバス

<p>各経営系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。なお、シラバスの内容を変更した場合は、学生にその旨を適切な方法で周知する必要がある。</p>

<評価の視点>

2-22：授業時間帯や時間割等は、学生の履修に配慮して設定されていること。〔F群〕

2-23：毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等が明示されたシラバスが作成されていること。〔「専門職」第10条第1項〕〔F群、L群〕

2-24：授業は、シラバスに従って適切に実施されていること。また、シラバスの内容を変更した場合、学生にその旨が適切な方法で周知されていること。〔F群〕

<現状の説明>

講義科目については、社会人学生並びにフルタイム学生双方に配慮した授業時間帯の設定並びに効率的な履修が可能となるような時間割作成に努めている。項目6で記載したとおり、主として社会人が学ぶ場としての本研究科における講義は、平日夜間（18:25～21:35）及び土曜日（9:00～19:55）に開講する科目で所要単位を修得できる体制にしているほか、フルタイムで学ぶ学生に対しては平日昼間（9:00～16:30）にも開講する形で柔軟に対応している。また、企業等に勤務しながら学ぶこと、及び専門知識を自ら考えることで身に付けることを図り、講義は2コマ連続で実施し、1科目（2単位）を8週間で終える形の実質クォーター制を敷いている。各学期における履修可能単位数は標準2年修了の場合16単位までと設定しており、2年間でバランスよく履修ができる体制を整えている（2-22）。

また、講義内容については毎回の授業の目的、目指す目標、具体的な講義内容、使用教材、履修条件等に加え、講義で用いる教育方法等に関する情報をシラバスに記載して学生に伝達している。履修計画を検討する際には、履修指導教員と学生の間でシラバス情報を基に効率的な履修計画の作成に努めている。

講義は基本的にシラバスに即して適切に実施されているが、履修者の問題意識等を踏まえて講義内容を調整する可能性がある場合は、予めシラバスにその旨を記載するとともに、講義開始時点において調整後のシラバス内容を学生に説明し、了解を得た上で実施する形を徹底している。シラバス内容の変更はホームページ上でも学生に伝達している（2-23）。

なお、実施された講義がシラバスに即した内容であったか否かについては、講義終了直後に実施される授業評価アンケート等によって確認している（2-24）。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-2：「同志社大学大学院ビジネス研究科時間割」
- ・添付資料 2-1：「同志社大学大学院ビジネス研究科シラバス」

項目 10：成績評価

各経営系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、実際の成績評価においては、明示された基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。さらに、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。

<評価の視点>

2-25：成績評価の基準・方法が策定され、学生に周知されていること。〔「専門職」第10条第2項〕〔F群、L群〕

2-26：成績評価が明示された基準・方法に基づいて、公正かつ厳格に行われていること。〔「専門職」第10条第2

項)〔F群、L群〕

2-27：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みが導入されていること。〔F群〕

<現状の説明>

成績評価の基準はシラバスに明記し、学生に周知している。成績評価における重点の置き方は科目の性格によって必ずしも一律ではないが、①講義中における議論、発言、グループ作業等への貢献度(クラス貢献度、平常点、等)、②事前課題あるいは講義中の小レポートの評価(レポート)、③試験あるいは試験レポートの評価、による総合評価を基本としている。講義中の貢献度については、ただ単に多くの意見を出すということではなく、論点に対する的確な意見表明、疑問点の提示、あるいは議論の進行に対する効果的な貢献度を客観的に評価しているが、これは暮らしの中で表に出ているものであり、履修者間で評価を共有できる部分となる。課題に関するレポートは、講義中の議論の中で個別意見としての発言を促すためにも活用可能であり、事前準備としてどのような考察をしているか、考察内容が論理的妥当性を備えているか、が評価のポイントとなる。これらについては講義中の議論を通じてそれぞれ自分自身の考えを確認していくという役割を担うことになるが、事前に提出されたレポートは講義においてフィードバックされ、それぞれが考えるべきポイントについて確認することによって、その評価が確認できる形にしている。試験等による成績評価の結果については、学生にフィードバックし基準が厳正かつ公平に行われていることを確認するよう努めている。万が一成績評価について学生が担当教員との調整において十分納得できない場合は、成績照会制度によって制度的対応ができるシステムとしており、学生がその制度によっても成績評価の結果について納得しない場合は、クレーム・コミッティ制度を活用して第三者による客観的な検討を行える制度を敷いている(2-25、2-26)。

クレーム・コミッティ制度は全学的な制度として各学部・研究科に適用されているものであるが、本研究科においては、専任教員3名のクレーム・コミッティ委員が任命され、クレーム処理にあっている。クレーム・コミッティは教学に関するクレームへ対応するという役割を担っていることから、当該年度教務全般を担当する教務主任が慣例により委員長となり、同時に全学クレーム・コミッティ委員を兼務する形となっている。クレーム処理は大きく二通りの対応で行われている。一つは教育内容自体に対するクレームに対する対応である。これは、講義運営に関し、例えばシラバス記載内容と実際の講義内容に大きく異なる部分があり、履修者としてその内容変更が納得がいけないケース、あるいは休講の補講が行われない等講義運営に関するクレームが主体となる。このクレームについては、学生から申し立てが行われた場合、クレーム・コミッティが招集され、内容の検討を行うが、必要に応じて、クレームを申し立てた学生、並びにクレームの対象となっている教員、場合によっては関係者からも事情聴取を行い、クレームの内容及び事実関係の確認を行う。その結果、クレームに相応の妥当性が認められた場合、対象となっている教員に対して、改善を指導し、必要に応じて研究科長から改善勧告をするよう要請する。クレーム・コミッティとしての結論は文書によってクレームを申し立てた学生に対して通知することとしている。なお、クレームを申し立てた学生に関する情報は、クレーム・コミッティメンバー以外には開示しない扱いとし、制度ならびに情報管理の厳格性を担保している。いま一つは講義の成績評価に関するクレームについてである。成績評価は基本的には科目担当教員と学生の間での問題であるため、まずは当事者間での話し合いを要請する形とし、学生から提出された「採点質問票」を担当教員に提示し、同教員からの回答を求める形で処理する。この対応で納得が得られ

ない場合は、上記クレーム処理の対応を適用し、クレーム・コミッティでの処理手続きを行うこととしている（詳細については根拠資料参照）（2-27）。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-1：「同志社大学大学院ビジネス研究科シラバス」
- ・添付資料 2-12：「成績評価に関する質問・異議申し立てについて（掲示物）」
- ・添付資料 2-13：「クレーム・コミッティ制度について（掲示物）」
- ・添付資料 2-14：「クレーム・コミッティ制度に関する申合せ」
- ・添付資料 2-15：「クレーム・コミッティ制度実施要領」

項目 11：改善のための組織的な研修等

各経営系専門職大学院は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。特に、経営系専門職大学院の教育水準の維持・向上、教員の教育上の指導能力の向上を図るために、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。また、教育方法の改善について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。さらに、その結果を教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。

<評価の視点>

2-28：授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施すること。（「専門職」第11条）〔F群、L群〕

2-29：教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めること。〔F群〕

2-30：学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されていること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されていること。さらに、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。〔F群〕

2-31：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを教育方法の改善において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科における教育内容の改善と教員の資質向上を図るため、研究科内にFD委員会を設置して組織的に取り組んでいる。具体的には専任教員の講義運営方法について、毎月交代で担当講義の運営について実際の講義資料、討議資料を用いた説明をし、専任教員間でその情報を共有するとともに、運営に関する意見交換を行うことで、講義方法、内容の改善、向上を図っているほか、各種外部のFD関連研修への参加も、授業改善をさらに促進するため、新たな教育方法および教材開発に必要な費用全般を対象とする補助を行うことを目的とする「教育方法・教材開発費制度に関する申合せ」や、教育の質的向上のための積極的な調査活動を支援するために、教育開発に関する各種学外企画参加に必要な費用の補助を行なうことを目的とする「教育開発調査活動費制度に関する申合せ」といった学内制度を利用して実施している。研究者教員の実務上の知見を充実させるために、実務家教員の協力のもと、実務界との連携を様々な形で強化しており、理

論と実践の融合に努めているほか、実務家教員自身も自らの専門分野に関する新たな情報確保に努めている。また各種セミナーや研究会活動を通じて最新の理論に対する理解を深める努力をしているほか、研究科内で実施している共同研究においては研究者教員と実務家教員が協力して研究活動にあたっており、そこでの成果が教育に反映される仕組みを構築している（2-28、2-29）。

講義については授業評価制度を開講時から導入しており、四半期毎（クォータ制の講義が終了する毎）に学生から匿名性を担保した形で各科目の定量評価並びに定性評価を実施している。学生からの評価、意見に対しては科目担当教員がコメントを返す形で対応しており、また、授業評価の結果については取りまとめの都度教授会においてFDセンター長を中心として評価、検討する機会を作り、教育の質保障に努めている（2-30）。

固有の目的との関連では、特に重点を置いている中小企業・地域経営分野における人材育成について、企業経営に関する実務界との連携を強化しており、経営者と共に経営の在り方を検討する作業の中に学生を交える形で、実践的な教育を実施する形で実務家教員、研究者教員共に知見を共有し、そこで得られた知見を教育に反映する取り組みを行っている（2-31）。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-16：同志社大学大学院「ビジネス研究科FDセンター設置要領」
- ・添付資料 2-8：「教育方法・教材開発費制度に関する申合せ」
- ・添付資料 2-9：「教育開発調査活動費制度に関する申合せ」
- ・添付資料 2-7：「同志社ビジネススクール授業評価アンケート」
- ・添付資料 2-1：「同志社大学大学院ビジネス研究科シラバス」（141～142 頁）

3) 成果等

項目 12：修了生の進路状況の把握・公表、教育効果の評価の活用

各経営系専門職大学院は、修了者の進路等を把握し、この情報を学内や社会に対して公表することが必要である。また、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

<評価の視点>

2-32：修了者の進路状況等を把握し、この情報が学内や社会に対して公表されていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

2-33：学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえながら、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。〔F群〕

<現状の説明>

本研究科の学生はその多くが企業等に所属しているため、課程修了後も大半が所属企業での勤務を継続している。課程修了後新たに就職した学生、あるいは所属企業から転職した学生については本学キャリアセンターへ登録し様々な情報収集並びにアドバイスを受けており、就職先が決定した時点でキャリアセンターにおいてその状況を把握しているほか、本研究科としてもその進路について学生本人から申告を受け、把握している。個々の就職先等に関する情報は個人情報に属するため、業種等個人情報に抵触しない範囲で情報をパンフレット等で公表している（2-32）。

本研究科MBAコースの学位授与状況は、2009年度42名、2010年度33名、2011年度35名であり、グローバルMBAコース（2009年9月開始）は、2011年度20名となっている。MBAコ

ースの学生の多くは在籍企業等での仕事を続けているが、本研究科における教育の成果を企業等に持ち帰り、企業経営に関する高度専門知識を備えた人材としてその能力を発揮している。課程修了後に企業内で昇進、昇格している者も少なくなく、企業内における子会社、カンパニーの役員に就任するものもいるなど、本研究科の固有の目的に沿った人材育成の効果が確認されている。また、グローバルMBAコースは開設後間もないため、修了生の蓄積はそれほど進んでいないが、それぞれ日本企業あるいは海外の企業に就職ないし再就職し、中堅管理職として機能していることから見て、本研究科の固有の目的に即した人材育成の効果が確認されている。また、こうした修了生は、研究科内セミナー等様々な機会に本研究科の教育活動に参加、協力しており、そうした場を通じても修了生の課程修了後の成長ぶりを確認できると共に、彼らが在校生に対して社会経験を踏まえた専門知識に関する情報伝達機能を果たしていることが、本研究科の教育内容の充実に少なからず寄与している。(2-33)

<根拠資料>

- ・添付資料 1-3：「同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット）」（6頁）
- ・添付資料 1-2：「同志社大学大学院・専門職大学院案内」（78頁）

【2 教育の内容・方法、成果等の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

現在進行中の中期計画に基づく二専攻化との関連で、MBAコース（日本語）並びにグローバルMBAコース（英語）のカリキュラム体系見直しを検討、改善することが必要と考えている。

（2）改善のためのプラン

二専攻化に向けては、それぞれの専攻の教育内容、人材育成等を明確にすると共に、大学執行部との間で配置すべき教員数の調整並びに専門分野の調整が必要となるが、現在2014年度に向けた調整を進めているところであり、2013年度中にはそれぞれの方針に即した体制整備を行う計画である。

3 教員・教員組織

項目 13：専任教員数、構成等

各経営系専門職大学院は、基本的な使命 (mission)、固有の目的を実現することができるよう、適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また、理論と実務の架橋教育である点に留意して、教員の構成にも配慮し、適切に教員を配置することが必要である。

<評価の視点>

- 3-1：専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。（「告示第53号」第1条第1項）〔F群、L群〕
- 3-2：専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。（「告示第53号」第1条第5項。なお、2013（平成25）年度まで、専門職大学院設置基準附則2が適用される。）〔L群〕
- 3-3：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。（「告示第53号」第1条第6項）〔L群〕
- 3-4：専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えていること。（「専門職」第5条）〔F群、L群〕
- 1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
 - 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
 - 3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者
- 3-5：専任教員のうち実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。（「告示第53号」第2条第1項）〔L群〕
- 3-6：専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。〔F群〕
- 3-7：専任教員のうち実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね3割以上であること。（「告示第53号」第2条第1項、第2項）〔L群〕
- 3-8：経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置されていること。〔F群〕
- 3-9：経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員が配置されていること。〔F群〕
- 3-10：教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授が配置されていること。〔F群〕
- 3-11：教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。〔F群〕
- 3-12：専任教員は、年齢のバランスを考慮して適切に構成されていること。（「大学院」第8条第5項）〔L群〕
- 3-13：教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。〔F群〕
- 3-14：固有の目的に即して、教員組織の編制にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科の専任教員数は2012年5月1日現在15名であり、法令上の基準を満たしている(3-1)。専任教員は基本的には本研究科ビジネス専攻の専任であるが、このうち、3名は本学総合政策科学研究科の一貫制博士課程（5年制）との兼務（ダブルカウント）である(3-2)。現在15名の専任教員のうち12名が教授、3名が准教授であり、半数以上が教授で構成されている(3-3)。専任教員は専門職大学院設置基準第5条に定められた、専攻分野に関して高度の指導能力を備えてい

る。専任教員の指導能力については、採用時において、研究者の場合は自身の専門分野における研究業績の評価、ならびに大学院等教育機関における指導実績、社会的な教育貢献度等を総合的に評価して判断しており、また実務家教員の場合は、専門分野における実務業績、マネジメント実績、組織内における教育指導実績に加え、大学等の教育機関における教育実績等も踏まえて総合的に評価し判断している。こうした評価は本研究科発足時から一貫して採用されている方法であり、研究科発足後の新規採用においても同様の方法によって、専任教員の質の確保に努めている(3-4)。専任教員15名のうち7名は実務家教員と約半数を占めており、いずれも5年以上の実務経験を有しており、各専門分野において高度な実務能力を有している。研究者教員と実務家教員は人数の上でバランスが取れているだけではなく、専門分野ごとの研究者と実務家のバランスにも配慮している。また、実務家教員は多くが研究業績を有しており、研究科教員については実務界との関わりを強く持つ教員が含まれている。本研究科において主要と認められる科目、具体的には会計学、マーケティング、金融論、戦略論、経済学、統計学の各分野に関連する科目、については原則として専任教員が担当している。これらは本研究科の特性であるビジネス教育に必要な基本的な科目であり、本研究科カリキュラムでは共通科目Aに分類している。また、実務の基礎・技能を学ぶ科目としては、企業の社会的・国際的役割、リーダーシップ、リスクマネジメント、ナレッジマネジメント等共通科目Bに分類している科目も専任教員が担当している。さらに、基礎知識を展開・発展させる科目は専門科目に分類しているが、戦略、会計、金融、マーケティング、マクロ経済、事業創造、技術経営等の各分野に関する高度専門科目は専任教員を中心としてバランスよく配置している。また、各分野における科目のうち、理論性を重視する科目には主として研究者としての経験、業績の高い専任教員を配置すると共に、実践性を重視する科目については主として各分野の実務に精通している実務家教員を配置している。本研究科における実務家教員は多くが研究者としての業績を兼ね備えており、また、研究者としての経験が長い教員の中にも過去に実務経験を有する教員がおり、理論と実践との融合という面で大きく貢献している(3-5、3-6、3-7、3-8、3-9、3-10)。

教育上必要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当するケースについては、教授会において担当教員の専門分野との適合性、教育能力、研究実績あるいは実務業績を審議した上で配置しており、その手続きは研究科内の人事審査手続きに定めている(3-11)。

2012年5月1日現在の専任教員は教授12名、准教授3名であるが、その年齢構成は、60代6名、50代6名、40代3名となっており、性別では男性12名、女性3名となっている。職業歴を見ると、教員8名、金融業2名、財務・経理関係1名、企業経営者1名、中央官庁経験者1名、情報通信分野1名、シンクタンク経験者1名となっている。国籍別では、日本国籍12名、外国籍3名(英国2名、ベルギー1名)となっており、国際経験の面では、海外での教育経験を有する者8名、海外勤務、国際機関関係経験者3名となっている。このように、職業経歴、国際経験、性別等の点で多様性を持ちながらバランスに配慮した教員配置となっている(3-12、3-13)。

本研究科の固有の目的を達成するために、専任教員の研究者、実務家のバランスは専門職大学院設置基準上求められている概ね3割程度を上回る形としているが、上記のとおり実務家教員には教育歴、研究歴を併せ持つことを基本的な資質として求めているほか、研究者教員には実務界との連携を密にすることを求めている。また、研究者、実務家が共同で研究プロジェクトに取り組み、そこでの成果を教育に反映する形で、相互の研鑽を通じて目的達成のための教員資質の向上に努めている(3-14)。

<根拠資料>

- ・基礎データ II 教員組織（表2）
- ・添付資料 3-2：「同志社大学教員任用規程」
- ・添付資料 3-3：「同志社大学大学院教員任用内規」

項目 14：教員の募集・任免・昇格

各経営系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本的方針や透明性のあ
る手続を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

<評価の視点>

- 3-15：教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。〔F群〕
- 3-16：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。〔F群〕

<現状の説明>

教員組織編制のための教員数については、大学として一定の専任教員、客員教員、任期付教員の枠が定められている。教員の構成については、専門職大学院に関し必要な事項について定める件「告示第53号」第1条第6項に基づき、半数以上を教授で構成することが求められていることを踏まえ、本研究科で任用する教員は、原則として、教授または准教授、客員教員（教授若しくは准教授）並びに任期付教員（教授若しくは准教授）を対象としている。（3-15）

教員の募集、任免、昇任については研究科内で定めた人事手続要項、人事手続要項実施細則、昇任の審査について（申合せ）に基づいて厳正に対処している。

採用に当たっては、本研究科の固有の目的に照らして、研究業績、実務業績、教育能力に加えて社会との連携力、研究科運営に関するマネジメント能力を総合的に評価する形で審査を行っている。専任教員の後任人事については、当該専任教員の担当専門分野を単に引き継ぐ形ではなく、その時点における研究科として必要な専門分野の教員を確保することを目的とし、教授会において適切な専門分野を決定した上で人事を進めることとしている。

昇格については、本研究科の固有の目的に照らして、研究業績、実務業績、教育能力に加えて社会との連携力、研究科運営に関するマネジメント能力を総合的に評価し、同志社大学教員任用規定に定められている経験実績を勘案した形で、研究科として定めた要領等に即して厳正に審査を行っている（3-16）。

なお、免職等については、同志社就業規則並びに懲戒規定に基づき対処することとしている。

上記のとおり教員編成に当たっては、その時点における教員の専門分野を始めとする諸要素を総合的に勘案し、研究科としての目的達成のために望ましい陣容確保に努めている。

<根拠資料>

- ・添付資料 3-4：同志社大学大学院「ビジネス研究科人事手続要領」
- ・添付資料 3-5：同志社大学大学院「ビジネス研究科人事手続要領実施細則」
- ・添付資料 3-6：同志社大学大学院ビジネス研究科「昇任の審査について（申合せ）」

項目 15：専任教員の教育研究環境の整備、教育研究活動等の評価

各経営系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整えるとともに、専任教員の教育活動、研究活動の有効性、社会への貢献及び組織内運営等への貢献について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-17：専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔F群〕

3-18：専任教員に対する個人研究費が適切に配分されるとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されていること。〔F群〕

3-19：専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）が保証されていること。〔F群〕

3-20：専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-21：専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-22：専任教員の社会への貢献及び組織内運営等への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-23：専任教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営等への貢献を推奨するために、どのような特色ある取組みがあるか。〔A群〕

<現状の説明>

専任教員の授業担当時間は本学就業規則において大学の場合 1 週間 8 時間と定められている。これは本研究科の科目（2 単位）に当てはめれば、年間 8 科目相当の講義を担当することに匹敵するが、教育の準備並びに研究の時間に十分配慮した形となっている（3-17）。

専任教員の個人研究費は年度間 49 万円と定められており、個人研究室（18 室、1 室当たりの平均面積 20.3 m²）の割り当て、各研究室には、有線・無線 LAN といった情報関連設備の設置並びに机、椅子、書架、ミーティングテーブル、ミーティングテーブル用椅子などの設備の設置、と十分な教育研究環境が整えられている（3-18）。

専任教員の研究休暇は大学の制度として一律に与えられてはいないが、在外研究、国内研究の制度は申請ベースで取得できる態勢が整えられている。2008 年度以降 2012 年度までの実績では、3 名の専任教員が在外研究のための研究休暇を取得している（2008 年度、山口栄一教授：英国、2009 年度、山口薫教授：ニュージーランド、2012 年度、北寿郎教授：米国およびニュージーランド、Philippe Byosiere 教授：米国、スペイン、韓国）。なお、2012 年度より学部・研究科毎に割り当てられる在外研究員の派遣人数の申合せが適用され、本研究科については、2012 年から 2016 年に割り当てられた派遣人数は 3 名である。これに加え、2012 年度より「同志社大学部長等経験者の在外研究員内規」が施行し、本研究科については、研究科長経験者が対象となり、2013 年度には 1 名（村山裕三教授：米国）が在外研究員として一定期間研究に専念する予定である（3-19）。

専任教員の教育活動については、担当科目間の連携、整合性を事前に調整しており、教員間で専門知識の学生理解度を段階的に進めるよう工夫している。授業科目の教育内容については記述の授業評価システムを通じてその妥当性、改善すべき点等を共有しており、評価する仕組みを整えている。研究活動については、個々の教員による研究成果については研究科のディスカッションペーパーあるいはセミナー等で情報を共有するとともに、研究科として複数の共同研究プロジェクトを立ち上げることにより、専門分野の異同を問わず互いに刺激、協力する形で研究活動に

取り組むこととしており、それらの成果はセミナー、論文等の形で公表することで客観的な評価を行っている。また、社会への貢献については、研究科として京都商工会議所、京都工業会を始めとする各種団体との共催によるMBA講座の展開や、公開講座、公開セミナー等の形で専任教員が協力して対応する形で進めている。研究科の組織運営については、大学として定められている役職者が教授会の互選によって選出されているほか、学内委員会、研究科内委員会等の運営に関わる事務を専任教員全員が分担する形で担当しており、運営に関する様々な事務手続き、調整手続きについて専任教員全員が担える体制を整えている（3-20）。

研究科として特色ある取り組みとしては、オムロン株式会社等からの寄付金を活用して、研究科としての研究プロジェクトを組成し、複数の専任教員がコアとなってビジネス研究科の教育、研究に資する活動を積極的に推進しており、またそこでの研究成果を課程の教育内容に反映させる形で研究と実践の融合を常に向上させる工夫を行っている。また、中小企業経営、あるいは中小企業経営者の後継者育成に重点を置いた中小企業向けビジネスセミナー（参加者：2009年度46名、2010年度31名、2011年度30名、2012年度73名）を実施しており、研究科における教育研究の成果を、現実の中小企業経営に活かしていく形で、本研究科としての固有の目的に合う活動を展開している（3-21、3-22、3-23）。

<根拠資料>

- ・添付資料 3-1：「同志社就業規則」
- ・基礎データ IV施設・設備（表8）
- ・添付資料 3-7：「同志社大学在外研究員内規」
- ・添付資料 3-8：「同志社大学国内研究員規程」
- ・添付資料 3-9：「同志社大学在外研究員の派遣人数の申合せ」
- ・添付資料 3-10「同志社大学部長等経験者の在外研究員内規」
- ・添付資料 1-7：「京商ビジネススクール「MBA 入門講座」（チラシ）」
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」
<http://bs.doshisha.ac.jp/openlect/m-schedule.html>
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科オムロン基金研究プロジェクト」
<http://bs.doshisha.ac.jp/omron/>
- ・添付資料 1-6：「DBS ビジネスセミナー（チラシ）」

【3 教員・教員組織の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

現状教育面における大きな問題は生じていないが、二専攻化に向けた作業過程にあることから、全体としての専任教員数が必ずしも十分とは言えず、このため専任教員がカバーすべき専門分野に関する負担が増加している状況がみられている。研究科としての教育、研究活動を充実させ、固有の目的を十分に達成していくためには、二専攻化に向けた作業を円滑に進めることによる体制整備が必要と考えている。

（2）改善のためのプラン

2014年度を目標とする中期計画の中で、これらの問題の解決を図る予定である。

4 学生の受け入れ

項目 16：学生の受け入れ方針、定員管理

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定するとともに、事前にこれらを公表することが必要である。また、各経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。さらに、固有の目的を実現するため、受け入れる学生の対象を設定し、そうした学生を受け入れるための特色ある取組みを実施することが望ましい。

<評価の視点>

- 4-1：明確な学生の受け入れ方針が設定され、かつ公表されていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕
- 4-2：学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続が設定されていること。〔F群〕
- 4-3：選抜方法・手続が事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されていること。〔F群〕
- 4-4：入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。〔F群〕
- 4-5：入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数が適正に管理されていること。（「大学院」第10条第3項）〔F群、L群〕
- 4-6：受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

学生の受け入れについては以下のアドミッション・ポリシーに基づき実施している（4-1）。

『(アドミッション・ポリシー)

ビジネス研究科は、国際主義と良心主義という同志社大学の建学の理念に基づき、変化する社会と経済に的確に対応できる能力を持ち、企業や組織の持続的な発展のための戦略を策定、実行し、それを成功に結び付ける実力を持つビジネスパーソンを養成することを目的としています。そのために、次のような学生を求めています。

(ビジネス研究科の求める学生像)

1. 多様で広い視野を持ち、経済のグローバル化や技術革新・地球環境問題において積極的にビジネス分野で活躍をめざす学生。
2. 中小企業の起業・成長・継承をめざす人材、あるいは、地域の経済・社会の発展に貢献する意欲を持つ学生。
3. 「技術と経営」、あるいは「技術と市場」という技術経営上の課題に問題意識を有するだけでなく、単なる「ものづくり」企業からの脱皮と、技術のグローバル化、コモディティ化に対応しうる技術経営のあり方に解を見つけようとする高い意欲を併せ持つ学生。
4. マーケティングの分野で専門的な知識を獲得し、企業や組織の発展に寄与する意欲を持つ学生。
5. 財務、会計、金融・経済などの分野で専門的な知識を獲得し、企業、経済、社会の発展に寄与しようとする学生。』

同ポリシーは各種入学試験要項、ビジネス研究科案内（パンフレット）、ホームページ等で広く公開している。入学試験等学生の受け入れについては研究科内の入試委員会が研究科運営執行部と協力してその内容を検討するとともに、具体的な入試の運営を担当している。選抜方法は、第1次選考が書類審査、第2次選考が口述試験を実施し、選抜基準は第1次選考及び第2次選考ともほぼ同様の評価項目（①知識・経験、②学習意欲、③学習目的・テーマ、④MBAの資質、⑤受入態勢）の各項目を4段階で評価し、その上で総合評価を行う（4段階：A極めて優れている、B優れている、C平均水準、D水準以下）。毎年社会に対する入試関連情報の提供はホームページ等で公開しているほか、入試実施前には入試説明会あるいはオープンスクール等を開催する形で、研究科での学びを希望する候補者に対して適宜適切な説明を実施しているほか、研究科における授業内容に関する情報提供を行う目的で、講義期間の一部（約1週間）を授業公開の機会に充てている（4-2、4-3）。

入試の形態は、一般入学試験、企業・団体等推薦入学試験、外国人留学生入学試験と異なる形の入試をそれぞれ実施しており、幅広いニーズへの対応に努めている（4-4）。

各入試において採用している選抜基準は基本的に同じであるが、具体的な入試方法には若干異なる点がある。まず、一般入学試験では、上記の第1次選考（書類審査）、第2次選考（口述試験）を実施する形となっているが、企業・団体等派遣入学試験では、派遣元となる企業、組織において派遣する職員を選抜するというプロセスを踏んで推薦することを要請しているため、提出された願書による書類審査は省略し、口述試験によって選考を行う形としている。また、外国人留学生入学試験については、日本語で学ぶコースの場合、書類審査、日本語による小論文試験、および口述試験の総合評価で選考を行っている。グローバルMBAコースの入学試験は、願書による書類、口述試験（国外に居住する出願者は Skype（インターネット電話）で対応）の総合評価で選考を行っている。選抜基準は、評価項目（①知識・経験、②学習意欲、③学習目的・研究テーマ、④MBAへの適性、⑤受入態勢）の各項目を6段階（A、B+、B、C+、C、D）で評価（より細かい判定が必要であると判断した場合、A-及びB-が追加されることがある）し、総合評価を行う。

社会人を対象としているため、経済社会状況の変化、特に所得環境の変化は入学者数の変動に大きく影響を及ぼしており、現時点では入学定員に対して入学者数は未達の状態にあるが、研究科としての教育の質を一定以上に維持するためには、厳格適正な入試により、一定以上の能力、資質を備えた学生の確保に重点を置くことで、結果的に定員未達の状態となっている面も少なからずある。本研究科としては、グローバル人材の育成を目的とし、すべての講義を英語で受講できるグローバルMBAコースを2009年度に開設し、留学生の受け入れを推進するなど新たな学生層の開拓を視野に入れ、国内の学生確保と共に定員充足に向けて努力を続けているところである。なお、現状では一専攻科の定員をグローバルMBAコースと合わせて管理しており、二つのコースの定員を定めた形での管理は行っていない。（4-5）

固有の目的との関係では、中小企業・地域経営分野に関する人材育成との関連で、中小企業経営者向けセミナーを開催し、地域の中小企業経営者に対する情報提供並びに意見交換の場を設け、特に企業経営の後継者候補者等の育成を図る形での学生募集を行っている。また、外部商工会議所、京都工業会等の団体との間で教育提供の機会を作り、そうした場を通じて本研究科において本格的に学ぶきっかけづくりに努めている。こうしたいわば地道な対応の積み重ねは徐々に効果を挙げてきつつあり、学生確保に一定の効果をもたらしている（4-6）。

<根拠資料>

- ・添付資料 4-1：同志社大学大学院ビジネス研究科
「入学試験要項」
「企業・団体等推薦入学試験要項」
「学部・在学生推薦入学試験要項」
「外国人留学生入学試験要項」
- ・添付資料 1-3：「同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット）」（3 頁、24 頁）
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」
<http://bs.doshisha.ac.jp/about/purpose.html>
<http://bs.doshisha.ac.jp/admission/>
- ・添付資料 4-2：同志社大学大学院ビジネス研究科「ビジネス研究科委員会設置要領」
- ・添付資料 4-3：「同志社大学大学院ビジネス研究科 GLOBAL MBA ADMISSIONS GUIDE」
- ・添付資料 1-8：「同志社大学大学院ビジネス研究科 Global MBA 案内（パンフレット）」
- ・添付資料 1-6：「DBS ビジネスセミナー（チラシ）」
- ・添付資料 1-7：「京商ビジネススクール「MBA 入門講座」（チラシ）」

項目 17：入学者選抜の実施体制・検証方法

各経営系専門職大学院は、入学者選抜について責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。また、学生の受け入れのあり方を検証するための組織体制・仕組みを設け、継続的に検証することが望ましい。さらに、固有の目的に基づき、特色を伸長するため、入学者選抜の実施体制等について特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

4-7：入学者選抜が責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されていること。〔F 群〕

4-8：学生の受け入れ方針、対象及び選抜基準・方法等、学生の受け入れのあり方を検証するために、どのような組織体制・仕組みを設け、継続的に検証しているか。〔A 群〕

4-9：固有の目的に即して、入学者選抜の実施体制等に関してどのような特色ある取組みを行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

入学者選抜は、本研究科内に設置の入試委員会の下で、適切かつ公正に実施している（4-7）。

入試委員会は、学生の募集、入試要項の作成、入学試験の企画その他入学試験に関する事項を所掌するものとし、委員は、専任教員のうちから研究科長が5名を委嘱するものとしている。委員の委嘱にあたっては、業務の継続性の維持等に配慮して、委員のうち2名は前年度入試委員のうちから、2名は別に定める輪番制による該当者を、1名は教務〔入学〕主任を委嘱するものとし、年度毎における運営上の問題点を継続的に改善する形での運営に努めている。委員長は、委員の互選により選任し、委員会の議長として議事運営にあたることとしている。なお、2013 年度からは入試委員会の体制を見直す予定をしている。

選抜の方法は、具体的には願書に基づく第1次選考を3名の審査委員が個別に審査した結果を総合して評価し、書類審査に合格した志願者については、第2次選考となる3名の審査委員による口述試験を個別に実施し、そこでも個々の審査委員が個別に評価した結果を総合したものを教授会の判定会議で審議、決定するという手続きを踏んでおり、適切かつ公正かつ組織的に実施し

ている。

毎回の入試判定教授会においては、その時々に応募者状況について情報共有するとともに、より適切な入試判定の在り方、研究科固有の目的との関係でどのような人材を受け入れていくことが望ましいか、等の点についての議論を行っており、これらの議論の中で、これまでの受け入れ方法、評価方法の評価並びに今後のあるべき仕組み等に関する検討を実施している。

社会人を対象とする本研究科の目的に応じた学生を受け入れるために、業務との関連を考慮し、一般入試は年度間に2回（秋、春）に実施することとしているほか、企業・団体等からの受験については一般入試とは別に試験制度を設け、実施時期も工夫している。また国際化に向けた対応という点では、外国人留学生入試を上記入試とは別の体制で実施しており、幅広く優秀な人材確保に努めている（4-8、4-9）。

<根拠資料>

- ・添付資料 4-2：同志社大学大学院ビジネス研究科「ビジネス研究科委員会設置要領」
- ・添付資料 4-1：同志社大学大学院ビジネス研究科
 - 「入学試験要項」
 - 「企業・団体等推薦入学試験要項」
 - 「学部・在学生推薦入学試験要項」
 - 「外国人留学生入学試験要項」

【4 学生の受け入れの点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

定員確保が課題と認識している。現状ではMBAコース（日本語）とグローバルMBAコース（英語）両コースの学生数を合わせ定員70名をやや割り込んでいる状況が続いているが、二専攻化に向けて日本語コース40名、英語コース45名を目標に計画を進めている。学生の質を確保することは本研究科における教育の質を確保することにつながるため、優秀な学生をいかに確保していくかという点について、改善策を講じることが課題と認識している。

（2）改善のためのプラン

地道な対応ではあるが、ホームページや各種公開セミナーあるいは説明会等の充実により、本研究科の社会的知名度を向上させる諸施策を検討、実施してきているが、今後も基本的にはこうした対応を継続的に実施することが必要と認識している。また、開講後10年が経過する節目を迎えていることもあり、修了生が社会で相応の実績を上げてきているので、修了生の協力も得た形で学生確保に注力していく方針である。

5 学生支援

項目 18：学生支援

各経営系専門職大学院は、学生生活及び修了後のキャリア形成、進路選択等に関する相談・支援体制を適切に整備するとともに、こうした体制を学生に十分周知し、効果的に支援を行うことが必要である。また、学生が学習に専念できるよう、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を適切に整備し、学生に周知することが必要である。さらに、障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。くわえて、学生支援について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

5-1：学生生活に関する相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われていること。〔F群〕

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されていること。〔F群〕

5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制が適切に整備されていること。〔F群〕

5-4：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われているか。〔A群〕

5-5：障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制が適切に整備され、支援が行われているか。〔A群〕

5-6：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-7：固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科在籍学生については、入学時に履修指導教員が、またプロジェクト研究（ゼミ、演習）に参加した場合は指導教員がそれぞれ学業のみならず大学院生活に関する様々な相談、支援に当たっているほか、本研究科運営を担う役職者としての教務主任、研究主任はそれぞれの所管に関する事項について学生からの相談等に対応する体制を敷いている。（5-1）

各種ハラスメントに関する問題については、大学としての規程整備を行っており、キャンパス・ハラスメントに関する相談員を配置しているほか、キャンパス・ハラスメント防止に関する委員会を学内の諸機関から独立したものとして設置し、キャンパス・ハラスメントについての相談と調査、被害者の救済の方策、啓発活動などを行っている。本制度については入学時のオリエンテーションにおいて関連資料を配布の上説明を実施し周知に努めている。（5-2）

奨学金については、本学では、日本学生支援機構大学院奨学金（2012年度採用実績：第一種3名、第二種1名（第一種との併用））並びに同志社大学貸与奨学金を用意しているほか、本研究科独自に、個人並びに企業からの寄付金による奨学金（2012年度採用実績：授業料の70%相当額の奨学金2名、月額5万円給付奨学金5名、10万円給付奨学金1名）を用意し、学生の経済的支援を行っている。また、私費外国人留学生については入学時から2年間、授業料相当額の全額の減免、授業料相当額の50%の減免、授業料相当額の30%の減免、とそれぞれの授業料減免奨学金を用意している。この授業料減免奨学金は入試の成績に応じて、MBAコースについては、対象者の上位20%が授業料相当額の全額の減免、中位40%が授業料相当額の50%の減免、下位40%が授業料相当額の30%の減免となり、グローバルMBAコースについては、対象者の上位30%が授

業料相当額の全額の減免、中位 30%が授業料相当額の 50%の減免、下位 40%が授業料相当額の 30%の減免となっている。(5-3)

学生の課程修了後のキャリア等については、本学キャリアセンターが全般的な情報提供の役割を担っているほか、本研究科内にキャリアアドバイザーを 1 名配置している。キャリアアドバイザーは、原則週 1 回の勤務であるが、学生からの連絡により適宜日時を調整し、学生からの相談に応じる体制を整えている。また指導教員は担当学生からの相談に応じており、必要に応じて上記キャリアセンターあるいは研究科内のキャリアアドバイザーとの連携によって、学生の進路に関する指導、アドバイスを行っている。(5-4)

障がいのある者に対しては研究科内施設に点字表記を施すなどの対応を整えているほか、大学としての各種対応の中で研究科として可能な対応を心掛けている。留学生は日本語の MBA コースの学生及びグローバル MBA コースの学生と、その数はかなりの数に上っているが、入試段階から様々な対応措置を講じているほか、入学後についても語学支援を中心とした留学生学習・研究支援チューター制度の導入等により、円滑な課程生活、学習が可能な環境を整えている。

社会人を対象としている本研究科では、授業時間を平日夜間に開講していること、大阪を中心とする企業等で勤務する学生への配慮としての大阪サテライトでの講義を今出川同様専任教員が移動する形で実施していること、職員の休日が土曜日一斉休暇制度に移行している中で土曜日を通常開講としていること、など運営面で多くの配慮をしているほか、制度的にも働きながら学ぶ時間的な面への配慮という点で長期履修制度（3 年、4 年）を採用するなど、十分な対応をとっている。(5-5)

本研究科の修了生組織 (Alumni) は課程修了者、在校生及び本研究科教職員が参加する組織として初年度より設置されており (Doshisha Business School Network:DBSN)、その活動には研究科として積極的に協力している。具体的には DBSN と本研究科のリエゾンを担当する専任教員を 1 名配置し、両者共催の講演会、セミナー等の実施、各種イベントの共同開催等を行っている。具体的な活動内容としては、トップガンと銘打ち、MBA として広く社会で活躍する修了生の活動を企画し、仕事の現場での実践を通してこそ語ることのできる体験を共有し、修了後も、DBSN が各自の資質を高める場として講演会や研究会を開催しており、東京や名古屋の分会でも開催しているほか、ファカルティ研究セミナーの DBSN との共催、在校生グループによる日本ビジネススクール・ケースコンペティション本選での発表内容の報告や修了生による企業事例発表などを行うイベントの実施など、活動内容は多岐にわたる。

このほか、各分野の本研究科教職員が分野別研究グループを主催しており、各分野に興味を持つ修了生及び在学生在が中心となって各研究グループが構成されている。修了生は、これらの研究グループを通じて、修了後も専門分野における人的なネットワークを維持するとともに、研究活動を継続的に行い、専門性をさらに高めることが可能である。(5-6)

こうした修了生との関わり方は、本研究科の固有の目的である人材養成を課程在籍時期のみならず、やや中期的な視点からの教育という意味で、継続的な学びの場としての研究科という位置づけと考えており、在校生もまた修了生からの刺激や有効なアドバイスを受けることで研究科としての教育の質を向上させることが可能となっており、目的達成に貢献していると考えている。(5-7)

<根拠資料>

- ・添付資料 1-5：「同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き」（40 頁、57 頁）
- ・添付資料 5-1：「同志社大学キャンパス・ハラスメント防止に関する内規」
- ・添付資料 5-2：「同志社大学キャンパス・ハラスメント防止のためのガイドライン」
- ・添付資料 5-3：「キャンパス・ハラスメント防止のために（パンフレット）」
- ・「同志社大学ホームページ」
<http://www.doshisha.ac.jp/students/healthcare/harassment.html>
- ・添付資料1-3：「同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット）」（7 頁、24 頁、25 頁、27 頁、29 頁）
- ・添付資料 5-4：キャリアアドバイザー活動記録
- ・添付資料 5-7：同志社大学大学院ビジネス研究科「立石信雄奨学金（Tateisi Nobuo Scholarship）内規」
- ・添付資料 5-8：同志社大学大学院ビジネス研究科「中田哲雄奨学金申合せ」
- ・添付資料 5-9：同志社大学大学院ビジネス研究科「コニカミノルタ奨学金（Konica Minolta Scholarship）申合せ」
- ・添付資料 5-10：同志社大学大学院ビジネス研究科「ダイキン工業奨学金（Daikin Scholarship）申合せ」
- ・添付資料 5-11：「同志社大学大学院私費外国人留学生授業料減免特別奨学金についての申合せ」
- ・添付資料 5-12：「同志社大学私費外国人留学生授業料減免奨学金についての申合せ」
- ・添付資料 5-5：「同志社大学学生主任連絡会議内規」
- ・添付資料 5-6：「障がい学生支援制度（パンフレット）」
- ・添付資料 5-13：「同志社大学留学生学習・研究支援チューター制度に関する申合せ」
- ・添付資料 2-2：「同志社大学大学院ビジネス研究科時間割」

【5 学生支援の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

本研究科の授業料は相応に高額であり、企業等に勤務しているとはいえ決して簡単に支出できる額ではないため、可能な限り奨学金制度を充実させ、集中した学びの機会を提供することが必要と考えているが、現状一定の制度的対応はできてはいるものの、今後ますます充実させていくことが肝要と考えている。

（2）改善のためのプラン

奨学金制度については徐々にではあるが企業からの協力を得られつつあるので、今後研究科として組織的な取り組みを行っていくことが望ましいと考えているが、昨今の経済情勢を考えると一方的な寄付の要請はなかなか難しいのが実態である。研究科として様々な社会への貢献活動を通じながら、研究科における教育の重要性に関する認識を一段と深めることによって、協力企業の拡大を図っていくことについて検討していく予定である。

6 教育研究環境

項目 19：施設・設備、人的支援体制の整備

各経営系専門職大学院は、その規模等に応じて施設・設備を適切に整備するとともに、障がいのある者に配慮することも重要である。また、学生の効果的な自学自習、相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。さらに、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-1：講義室、演習室その他の施設・設備が、経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、適切に整備されていること。〔「専門職」第17条〕〔F群、L群〕

6-2：学生が自主的に学習できる自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。〔F群〕

6-3：障がいのある者のために、適切な施設・設備が整備されていること。〔F群〕

6-4：学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーが適切に整備されていること。〔F群〕

6-5：教育研究に資する人的な支援体制が適切に整備されていること〔F群〕

6-6：固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。〔A群〕

<現状の説明>

本校・今出川校地寒梅館に設置された教室はすり鉢状（ピット型）の対面式の階段教室になっており、専門職大学院の求められている多様な講義形式に対応できる形態となっている。これら5教室の収容定員はそれぞれ、103名、60名、50名、36名、30名となっており、本研究科が優先的に使用している。すべての教室で有線・無線LANを敷設しており、プロジェクター等の機器も完備されている。大阪サテライトには、収容定員54名と30名の2教室があり、本研究科の授業が優先的に使用している。いずれの教室にもプロジェクター等の機器が完備されている。そのほか、パソコンを設置したラウンジや、教科書や専門書、辞書などを配置し閲覧室があり、また教室を含め大阪サテライト全体に無線LAN接続を敷設しており、学習をサポートしている。

(6-1)

寒梅館には、エレベータを設置し、本研究科フロアはバリアフリー設計となっている。館内案内には点字表記があるほか、一定の表示ブロックを設けている。(6-3) また、グループミーティングやディスカッションなどに利用できる「プロジェクトルーム」を8室設置しているほか、本研究科専用の図書室・自習室もあり、これらは24時間利用できる体制となっている。プロジェクトルーム8室、図書室・自習室約360㎡（含むPCコーナー10席）と同一フロアには学生ラウンジ約360㎡があり、一体性を保っている。全ての場所からインターネットに接続でき、無線LANも敷設しており、一般的な質問等であれば本研究科専属の事務室にて対応するが、技術的に高度な質問等の場合は情報システム専門のITサポートオフィスが、電話・メールによる質問に対する対応、学内出張サポートを行うなどの体制が整備されている。個別の学生に一つずつの狭い専用スペースを与えるのではなく、グループ学習や個別の学習が広いスペースを使ってできるように工夫するとともに、個人別のロッカーを各1つ用意しており、学生は365日24時間自由に利用できる。教員の個人研究室も同一フロアにあり、加えて約93㎡の交流ロビーがある。机やテーブル、椅子、ソファとそれぞれの目的にあわせて利用できるよう配置している。(6-2、6-4)

教育効果を上げるための制度としては、ティーチング・アシスタント制度のほか、ティーチン

グ・アシスタントとは業務範囲の異なるスチューデント・アシスタント制度を持ち、それぞれがその役割に応じて活用されているが、主にティーチング・アシスタントはグループディスカッションなどの進行を援助するなど、学生指導の補助的役割を果たしている。またスチューデント・アシスタントは、主に授業準備・進行補助（パソコン準備、操作、資料の準備、提示など）などの役割を果たしている。また、留学生の学習効果の向上を図るために、留学生学習・研究支援チューター制度があり、留学生支援の一環としている。これらの人的な支援体制は、MBAコース（MOTコースは教育課程としてはMBAコースと同様）、グローバルMBAコースともに同様の人的な支援体制を整備している。また、本校・今出川校地寒梅館と大阪サテライトにおいても、同様の支援体制となっている。（6-5）

本研究科専用の図書室・自習室、プロジェクトルーム、学生ラウンジがある寒梅館3階を学生は365日24時間自由に利用でき、働きながら学ぶ学生は勤務後に立ち寄る姿もみられる。寒梅館3階への夜間の入館には、学生証をセキュリティカードとすることで、深夜まで学習する学生のためのセキュリティ管理も行っている。学習を効果的におこなうための機能性だけでなく、知的な交流空間としての雰囲気も大切に考えた設計となっている。また、学生指導の補助的役割となるティーチング・アシスタントや、留学生を支援する留学生学習・研究支援チューターといった、学生への教育効果を向上するための人的な支援体制も整備している。こうした施設・設備や人的な支援体制は、本研究科の固有の目的である人材養成の目的達成に貢献していると考えている。（6-6）

<根拠資料>

- ・添付資料 1-5：「同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き」（45～54頁）
- ・添付資料 6-1：「同志社大学情報教育環境ガイドブック」
- ・「情報教育環境ナビゲーション」
<http://202.23.190.22/it/index.html>
- ・添付資料 6-2：「同志社大学ティーチング・アシスタントに関する内規」
- ・添付資料 6-3：「同志社大学スチューデント・アシスタントに関する申合せ」
- ・添付資料 5-13：「同志社大学留学生学習・研究支援チューター制度に関する申合せ」

項目 20：図書資料等の整備

各経営系専門職大学院は、図書館（図書室）に学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとする必要がある。さらに、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-7：図書館（図書室）には経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていること。〔F群〕

6-8：図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。〔F群〕

<現状の説明>

本研究科図書室には、経営系関連分野を中心に2012年3月31日現在、和書7,097冊、洋書2,887冊（大阪サテライト分を含む）の図書、和雑誌164誌、洋雑誌84誌の雑誌を所蔵しているほか、1,651タイトルのケースブックを揃えている。本研究科の専門職学位課程教育に必要な資料としては支障ない状態といえる。今後も常に最新の資料を維持することが重要であり、新年度の科目開設にあたって、各教員からの必要な資料の要請に対応するとともに、基礎的資料の欠落があった場合直ちに応じている。なお、資料収集にあたっては、図書やデータに対する考え方や必要性が従来型の修士課程教育とは異なっている点は十分に認識して行っている。

また、大学図書館及び他研究科図書室の利用も可能であり、各種オンライン・データベース、電子ジャーナルについては本学の情報処理環境のみならずVPN接続により自宅からも自由に利用することができる体制を整備している。(6-7)

本研究科図書室のある寒梅館3階フロア入口に入退館管理システムを導入しており、本研究科学生は休日及び夜間も本研究科図書室を24時間利用することができ、授業終了後及び休日等の利用にも配慮している。

本研究科図書室や自宅から本学図書館蔵書検索システム（DOORS）を通して、他大学院・研究機関所蔵資料を検索し、必要に応じて閲覧・複写等の相互利用が可能ないように条件整備されている。(6-8)

本研究科は企業・組織等の経営に携わる高度な専門知識、技能を持った幅広い人材を育成することを目的としているが、中でも①地域経済、地域社会に貢献する中小企業を担っていく人材の育成、②国際化に適用できるビジネスパーソンの育成、を固有の大きな2つの柱に据えている。この固有の目的に即して、本研究科図書室では、経営戦略、マネジメント、マーケティング、ファイナンス、情報、その他関連分野の図書・雑誌等を所蔵している。また、国際言語としての英語による教育を展開しているグローバルMBAコース開設以降は、洋書、洋雑誌を重点的に整備している。(6-9)

<根拠資料>

- ・添付資料1-5：「同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き」（51～54頁）
- ・「同志社大学図書館蔵書検索システム」

<http://doors.doshisha.ac.jp/webopac/topmnu.do>

【6 教育研究環境の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

現状において教育研究環境はかなり充実していると考えており、図書についても研究科においては十分な対応ができていていると考えている。ただ、ビジネスに関する情報は、図書のみならずかなり広範な媒体から獲得することが求められることも少なくない。今後様々な情報通信技術が進歩していくことにどのように対応するかは新たな問題となる可能性があると考えている。

（2）改善のためのプラン

教育研究環境整備の問題は本研究科独自の問題というよりは大学全体の問題として捉えること

が必要であり、また経費的な視点で考えても大学内で学部研究科毎にそれぞれ投資を行ったのでは非効率性が高まる恐れがある。本件に関しては本学の情報教育環境担当部署との連携の中で大学の対応スケジュールに即した形で環境整備を計画的に進めていく方針である。

7 管理運営

項目 21：管理運営体制の整備、関係組織等との連携

各経営系専門職大学院は、管理運営組織・学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令等に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、教学等の重要事項については、経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されることが重要であり、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を運用することが必要である。さらに、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等を適切に行う必要がある。

なお、経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それら組織と連携・役割分担を行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-1：経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備されていること。〔F群〕

7-2：経営系専門職大学院の管理運営について、関連法令に基づく適切な規程が制定され、それが適切に運用されていること。〔F群〕

7-3：経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、教学、その他の管理運営に関する重要事項については、教授会等の経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されていること。〔F群〕

7-4：経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されていること。〔F群〕

7-5：企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。〔F群〕

7-6：経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科に教授会を設け研究科の管理運営にあたっている。教授会の活動については、同志社大学専門職大学院学則及びビジネス研究科教授会規程に定めている。(7-1)

同志社大学専門職大学院学則第46条に各研究科に教授会を置くことが、同第2項に審議事項が明記されている。これを受けて、ビジネス研究科に教授会を置き「ビジネス研究科教授会規程」を制定、審議事項を自らの組織として決定し、研究科の自立、独立性を担保している。また、教授会は専任教員をもって構成する旨を同第2条で定めている。この他の関連法令や学内規程について新規あるいは改定ごとに学内会議を通じて周知徹底が図られ、その都度具体的に対応し、関連法令及び学内規程は適切に遵守している。(7-2、7-3)

ビジネス研究科役職者に関する内規においては、研究科長任免の適切な基準、選出方法を定め、適切に運用している。研究科長の任期は2年とし、4月1日に就任し、2年後の3月31日をもって退任するものとする。ただし、再任を妨げない。また任期中に65歳に達したときは、その年の年度末に任期が満了するものとする。研究科長は投票によって選出し、選挙人は本研究科専任の教員、特別客員教授とし、被選挙人は、本研究科専任教授のうち、就任日の前年度末現在において満65歳未満の者とする。研究科長の選出においては、有効投票総数の過半数の投票数を得たものを研究科長とする。ただし、該当する者のいない場合は投票数の上位2位以内の者を候補者として再度投票を行う。再度行った投票により最多得票者が複数名で、かつ他に得票者がある場合は最多得票者を次回投票の候補者とし、最多得票者が1名または複数名でかつ他の得票者がいなくなるまで投票を行う。最多得票者が1名の場合はその得票者をもって当選人とする。最

多得票者が複数名で他の得票者がいない場合は、くじで当選人を定める。(7-4)

受託研究、共同研究等については、同志社大学研究主任連絡会議にて審議の上受託している。また、教育研修等業務や調査業務等を受託する場合は、本研究科の他、契約関係担当部署である施設部にて点検、本教授会で審議の後、関連部署（財務部、研究開発推進機構等）回議の上、学長決裁となる。なお、資金の授受・管理等は財務部が適切に行っている。(7-5)

本学の理工学研究科との間では技術経営コース（同志社MOTコース）を設けており、3年間でのダブル・ディグリー取得を可能とするよう連携している。本研究科に入学し2年間で修了した後に引き続き理工学研究科にMOTコース生として転入学を希望する者については、本研究科入学1年目に、理工学研究科が「理工学研究科転入学候補者 [同志社MOTコース]」試験を実施する。また、理工学研究科に入学し2年間で修了した後に引き続きビジネス研究科でMOTコース生として転入学を希望する者については、理工学研究科入学1年目に、本研究科が「ビジネス研究科転入学候補者 [同志社MOTコース]」試験を実施する。MOTコース生としての転入学を希望する者には、試験の実施に先立ち、転入学先となる研究科の教務主任が面談により転入学先の研究科のカリキュラムや履修課程の説明を行っている。

グローバルMBAコースを担当している教員は、本学の国際教育インスティテュート（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業：英語で教授される科目のみで学位を取得でき、留学生と日本人学生が文系6学部を横断して学ぶ教育課程）での科目を担当し、また国際教育インスティテュート所属教員にはグローバルMBAコースの科目を講義担当委嘱する、という形で教員の科目担当について連携するとともに、学生が国際教育インスティテュートでの学位取得後の進学先として、グローバルMBAコースを視野に入れることも期待している。(7-6)

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「同志社大学専門職大学院学則」（6頁）
- ・添付資料 7-1：同志社大学大学院「ビジネス研究科教授会規程」
- ・添付資料 7-2：同志社大学大学院「ビジネス研究科役職者に関する内規」
- ・添付資料 7-3：「同志社大学リエゾンオフィス規程」
- ・添付資料 1-3：「同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット）」（20頁）

項目 22：事務組織

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現をさらに支援するため、事務組織に関して特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-7：適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。（「大学院」第35条）〔F群、L群〕

7-8：事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔F群〕

7-9：固有の目的に即して、事務組織とその運営にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科専属の事務組織として、「ビジネス研究科事務室」を置き、事務長（1名）、庶務・教務係長（1名）、教務担当職員（2名）、図書担当職員（2名）、グローバルMBAコース担当職員（3名）、庶務担当職員（3名）、プログラムディレクター（1名）及びキャリアアドバイザー（1

名)をそれぞれ配置し、本研究科の多様な目的達成の支援体制と機能を果たしている。

大阪サテライトは、本研究科の授業のほか、教育研究活動の拠点、就職活動のサポートオフィス、入試説明会、公開講座、講演会等の会場として活用されており、夏期を除き、通常は、平日が10:00から21:45、土曜日が10:00から18:00(10月から1月は閉室)を外部委託により開室している。大阪サテライト開室時間は、ビジネス研究科事務室の開室時間中であるため、ビジネス研究科事務室においても適宜サポートしている。また、開講期間中の平日に学生から授業のグループワーク等の利用により大阪サテライトの延長利用が事前に申請された場合、23:00までの延長利用にも対応している。(7-7)

事務組織は有機的に編成されており、教学上については教務課や学事課、経費執行については経理課、学生の学費や寄付金の入金については資金課、情報教育関連については情報企画課など学内関係部課とは常に緊密な連携を図りつつ、適切に運営している。また、監督官庁や学外機関との関係においてもみずから窓口となるとともに、大学全体に関わる事柄については研究支援課やリエゾンオフィスなど関連部署との連携のもと適切に運営している。(7-8)

事務組織の特色としては、社会人が学びやすいように平日夜間、土曜日に多くの授業を開講している関係から、ビジネス研究科事務室は、授業が開講している平日夜間が21:45まで開室、土曜日が職員の休日勤務により最終講時終了時刻から20分後の20:15まで開室し、授業支援、学生支援等の支援体制をとっている。また、授業を英語で実施するグローバルMBAコースに在籍する学生に対して、ネイティブ・スピーカーを含むグローバルMBAコース担当職員に加え、英語での窓口対応が可能な職員が複数名おり、多様な学生からの問い合わせに対応する支援体制と機能を果たしている。(7-9)

なお、MOTコースは教育課程としてはMBAコースと同様であり、ビジネス研究科事務室において、その支援体制と機能を果たしている。

<根拠資料>

- ・添付資料 7-4:「同志社大学事務機構規程」

【7 管理運営の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

ビジネス研究科事務室の事務組織14名のうち6名が派遣社員であるが、大学における事務組織の業務の性質上、今後は大学の直接雇用者を増やす必要がある。

(2) 改善のためのプラン

2012年秋から順次派遣社員の枠を大学の直接雇用となる契約職員の枠に切り替えていく方向で総務部と調整が進んでいる。

8 点検・評価、情報公開

項目 23：自己点検・評価

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act（PDCA）サイクル等の仕組みを整備し、その教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、適切な評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取組みとして実施していること。（「学教法」第109条第1項）〔F群、L群〕

8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F群〕

8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F群〕

8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。〔A群〕

8-5：固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

「同志社大学自己点検・評価規程」に基づき、本研究科内で設置している「自己点検評価委員会」は、教授会の全構成員をもって構成し、毎年、研究科運営にかかる幅広い項目について、業務担当毎に分担して自己点検・評価を取りまとめ、教授会において審議・検討した結果を踏まえて「自己点検・評価報告書」の形で記録に残してきている。その結果は、研究科内のFD委員会でも、教育研究活動の改善・向上を図るための組織的な取り組みに活用している。（8-1、8-2）

また、本研究科は、平成20年度の大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価を受けるべく、自己点検・評価を実施したが、その際、自己点検・評価についてより実質的かつ継続的に取り組みについての問題があることを把握し、本研究科内に設置した自己点検評価委員会において問題を解決すべく、改善に取り組んだ。しかし、改善途上であったため、後述のように、平成20年度の大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価において問題点（検討課題）として指摘を受けた。

なお、その他の事例は以下のとおりである。

平成20年度 大学基準協会経営系専門 職大学院認証評価結果	【問題点（検討課題）】 (1) 「同志社大学専門職大学院学則」には、貴大学の専門職大学院に共通する目的のみが明示されているため、貴専攻独自の理念・目的および教育目標を明示することが望まれる。 (2) 全学的な教育目的である「良心主義」が貴専攻の教育目標においても示されているが、養成すべき人材像において「良心主義」を反映させるとともに、教育の任に携わる教職員にも周知徹底することが望まれる。 (3) 教育目標を検証する仕組みおよび検証のための体系的な方
-------------------------------------	--

	<p>法について構築し、検証結果を改革・改善につなげる仕組みについても、早期に構築することが望まれる。</p> <p>(4) シラバスによると、各科目の授業回数が13回程度となっており、単位制の趣旨に鑑みて、15週分の学習量を確保することが望まれる。</p> <p>(5) 職業倫理を養う科目として、基礎科目の「企業の社会的・国際的役割」が設置されているが、これだけでは必ずしも十分でなく、貴専攻の学生に対して職業倫理が養われるよう、教育課程の工夫が望まれる。</p> <p>(6) 近年では、英語の授業数や海外提携校、外国人教員が減少しており、来年度から始まる「グローバルMBAプログラム」により、教育・研究の国際化の再拡充が期待されるが、貴専攻の理念・目的および教育目標に沿って、グローバル化に積極的に取り組むことが望まれる。</p> <p>(7) 貴専攻独自の「自己点検・評価委員会」を設けているが、自己点検・評価についてより実質的かつ継続的に取り組み、貴専攻の教育・研究の改善および向上につなげていくことが望まれる。</p>
<p>平成23年7月 「改善報告書」の提出</p>	<p>【問題点（検討課題）】</p> <p>(1) 2010年度から「同志社大学専門職大学院学則」に、本研究科の人材養成目的を明示している。また、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーも定め、本研究科ホームページ、ビジネス研究科案内（パンフレット）、本学ホームページ、入学試験要項、大学院・専門職大学院案内、大学院履修要項でそれぞれ明らかにし、教職員、学生、社会一般に周知できるよう努めている。</p> <p>(2) 2010年度から「同志社大学専門職大学院学則」に、本研究科の「人材養成目的」を明示しており、その中で「良心主義」を明示している。 また、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等の策定プロセスにおいて、「良心主義」の教育への反映を教授会等で再確認した。これらの議論、整理を踏まえ、「人材養成に関する目的等」、「人材養成目的」は、本研究科ホームページ、ビジネス研究科案内（パンフレット）、大学院・専門職大学院案内、大学院履修要項にもそれぞれ記載し、教職員への周知徹底に努めている。</p> <p>(3) 本研究科の修了生が、社会でMBAとしての役割、機能を果せているかを確認していくことは、本研究科の教育が人</p>

	<p>材養成目的に沿って行われ、教育目標を達成できているかを検証するうえで最も効果的な方法である。そのため、本研究科では、修了生と在校生、教職員による組織「DBSネットワーク」を構築している。この組織において、修了生が本研究科での教育によって社会でどのような役割、機能を果たしているか（課程で修得した専門知識、技能をどのように実践できているか）を報告する機会を定期的開催し、教育効果を確認している。</p> <p>また、在学生からは、授業評価アンケートを実施するとともに、2008年度から「院生委員会」と研究科教員との懇談会を設けて、授業内容に関する意見交換を定期的に行っている。これらを通して得た意見や要望は教授会で共有し、教育内容、方法に関する事項は、FD委員会で検討、改善する仕組みを構築している。</p> <p>(4) 本学は、2008年度に全学で学生の学修時間の確保に係る改善を行い、現在、全授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位としている。なお、2008年度と2009年度は14週としていた。また、本研究科では、アサインメント、グループディスカッションを設定する等して、授業時間外の学修時間確保についても対応している。</p> <p>(5) 本研究科の教育理念である「良心主義」は、社会における倫理観を徹底する教育であることを意味し、企業経営等のビジネスにおける職業倫理をも包含する理念である。本研究科における職業倫理教育は、「職業倫理」といった特定科目の受講のみで足りうるものではなく、全ての教育プロセスにおいて繰り返し取り上げるものと位置づけおり、本研究科の設置科目全てが職業倫理を意識した教育内容であることを基本方針としている。「組織と人間」、「企業の社会的・国際的役割」では、職業倫理や企業と社会のかかわり、CSR等に重点を置いている。とりわけ「ビジネスとリーガルマインド」、「変化する企業行動と経営」、「コーポレートガバナンス」、「リスクマネジメント」等は、企業倫理の重要性を盛り込んだ講義内容としている。</p> <p>(6) 1) 英語の授業数 2009年秋から「グローバルMBAコース」を開設し、2010年度には英語による授業科目は44科目、また、中国語による授業科目も6科目開講しており、外国語による授業科目数は増加している。</p> <p>2) 海外提携校</p>
--	--

	<p>研究科独自の海外提携校は、2007年度に締結の西安交通大学管理学院（中国）に加え、2009年度にヨーテボリ大学（スウェーデン）、2010年度に大連理工大学（中国）と締結しており、充実を図っている。</p> <p>3) 外国人教員</p> <p>2009年度：専任1名、客員1名、嘱託講師5名 2010年度：専任1名、客員1名、兼担1名、嘱託講師9名と増加を図り、さらに2011年度には、客員教員を専任教員として採用し、更なる充実を図っている。</p> <p>(7) 2009年度より本研究科内の「自己点検評価委員会」は、教授会の全構成員をもって構成し、委員長は研究科長として取り組んでいる。これ以降、教育・研究の制度的、実態的状况を把握、点検するため、毎年自己点検・評価を実施している。</p>
<p>平成24年3月 「改善報告書検討結果」</p>	<p>【問題点（検討課題）】</p> <p>(1) 全学的な教育目的として、「国際主義」及び「良心主義」が示されているが、これに基づいて貴専攻独自の理念・目的及び教育目標を定めることは、貴専攻が存立する根拠を示すことにもなる。</p> <p>貴専攻は当該指摘問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、2010（平成22）年度から「同志社大学専門職大学院学則」に貴専攻の人材養成目的を明示し、さらにアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにもこれを反映させており、改善が認められる。</p> <p>(2) 貴専攻は当該指摘問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、2010（平成22）年度から「同志社大学専門職大学院学則」に、貴専攻の人材養成目的を明示し、その中で「良心主義」の反映を謳っており、概ね改善がなされていると認められる。ただし、「良心主義」及び「人材養成目的」における人材像については、具体的にどのような概念であり、またどのような人材像を想定するのか、もう少し具体的な記述（説明）が望まれる。</p> <p>(3) 貴専攻は当該問題点（検討課題）における指摘を真摯に受け止め、修了生と在校生及び教職員による組織「DBSネットワーク」を構築し、修了生が貴研究科での教育によって社会でどのような役割、機能を果たしているかを報告する機会を定期的に設けて教育効果を確認している。これにより、教育目標を検証する仕組み及び検証のための体系的</p>

	<p>な方法について構築し、検証結果を改革・改善につなげる仕組みの整備において概ね改善が認められる。</p> <p>なお、学生側の授業内容・方法に関する意見や要望をFD委員会で検討し、授業内容・方法を改善する仕組みとして、「院生委員会」と研究科教員との懇談会を定期的に行うことは有意義である。</p> <p>(4) 貴専攻は当該指摘問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、2008（平成20）年度に全学的な学修時間の確保に係る改善が行われ、全授業科目の授業は15週にわたる期間を単位としたことを受けて、貴専攻においても従来14週としていた授業時間を15週と設定し、さらに従来から実施していたアサインメント、グループディスカッションの授業時間外の学修時間の確保を行っている。これらのことから、貴専攻においては当該指摘事項を真摯に受け止め、改善を行ったことが認められる。</p> <p>(5) 貴専攻の教育理念である「良心主義」は、社会における倫理観を徹底する教育であることを意味し、企業経営等のビジネスにおける職業倫理をも包含する理念であり、その教育は、全ての教育プロセスにおいて繰り返し取り上げるものと位置づけている。具体的には、「ビジネスとリーガルマインド」、「変化する企業行動と経営」、「コーポレートガバナンス」、「リスクマネジメント」等の貴専攻の設置科目全てが職業倫理を意識した教育内容であることを基本方針としており、概ね適切な対応がとられている。今後は、多様な学生が適切な職業倫理教育を受けられるよう、さらなる取組みに期待する。</p> <p>(6) 貴専攻は当該指摘問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、その理念・目的および教育目標に沿って、グローバル化に積極的に取り組み、英語の授業数や海外提携校、外国人教員については、2009（平成21）年秋より開設された「グローバルMBAプログラム」により、教育・研究の国際化の再拡充を企図されている。</p> <p>2010（平成22）年度では英語による授業科目は44科目、中国語による授業科目も6科目開講され、外国語による授業科目数が従前より増加していることは貴大学の理念に沿うものである。海外提携校は、現状3校であるが、学生や教職員の交流の実績を高めること、今後の提携にあたっては欧米の大学との提携も考慮することが期待される。なお、外国人教員は、嘱託講師に依存する度合いや2013（平成25）</p>
--	---

	<p>年度以降は認められない兼任教員の処遇について、今後の方針を検討しておく必要がある。</p> <p>(7) 貴専攻は当該指摘問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、2009（平成 21）年度より教授会の全構成員をもって構成され、研究科長を委員長とする独自の「自己点検・評価委員会」が設けられている。ただし、自己点検・評価についてより実質的かつ継続的に取り組んで行くためには、自己点検・評価の結果あるいは第三者評価の結果を研究科内部の各組織で共有するとともに、FD委員会との連携によって貴専攻の教育や研究の改善および向上につなげていくための組織の整備が一層望まれる。</p>
--	--

(8-3)

自己点検・評価、認証評価の結果を踏まえ、本研究科のFD委員会では、専任教員間で講義運営方法について、交代で実際の講義資料、討議資料を用いた説明をし、情報を共有するとともに、運営に関する意見交換を行い、講義方法、内容の改善、向上を図るなど、教育研究活動の改善・向上に結びつけている。(8-4)

固有の目的である地域社会の活性化に関わる人材育成と国際化に適用した人材育成についてそれぞれを重点的に教育する体制を整えるため、地域社会における企業等で経営に関わる専門的な知識、技能を育成するカリキュラムと、国際的に活躍するために必要な専門的な知識、技能を育成するカリキュラム、互いのカリキュラムのシナジー効果が生み出すよう、MBAコースとグローバルMBAコースで、それぞれ担当する教員が自己点検・評価を行い、教授会において審議・検討している。(8-5)

<根拠資料>

- ・添付資料 8-1：「同志社大学自己点検・評価規程」
- ・添付資料 4-2：同志社大学大学院ビジネス研究科「ビジネス研究科委員会設置要領」
- ・同志社大学大学院ビジネス研究科「自己点検・評価報告書」
- ・添付資料 2-16：同志社大学大学院「ビジネス研究科FDセンター設置要領」
- ・添付資料 8-3：「改善報告書検討結果（同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻）」
- ・添付資料 8-4：「ビジネス研究科グローバルMBA自己点検レポート」

項目 24：情報公開

各経営系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。さらに、情報公開について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

8-6：自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。（「学教法」第109条第1項）〔F群、L群〕

8-7：経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大

学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

8-8：固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本学ホームページでは、自己点検・評価の結果のほか、各種基礎データ、財政データなど全学的な情報も公表している。(8-6) また、同志社大学大学院・専門職大学院案内ほか、ビジネス研究科独自で作成しているホームページ、パンフレット等で、人材養成目的、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをはじめ、本研究科のカリキュラム、主要科目の概要、教員の研究テーマや主な履歴、修了要件の1つであるソリューションレポートの最近のテーマ、公開講座・その他の活動など、自らの活動を積極的に公開している。(8-7) さらに、本研究科において、地域社会への視線、社会貢献への意識を持ち、将来の経営に役立つ知識を構築するとともに、これを社会に積極的に還元する視点を持って研究を進めるオムロン基金研究プロジェクトの研究、調査、活動など情報公開の場として、同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページでは様々な取り組みを紹介している。(8-8)

<根拠資料>

- ・「ビジネス研究科自己点検・評価報告書」
<http://www.doshisha.ac.jp/information/outline/accredit/index.html>
- ・「同志社大学基礎データ集」
http://www.doshisha.ac.jp/information/outline/basic_data/index.html
- ・添付資料 8-2：「同志社大学案内」（174 頁）
- ・添付資料 1-2：「同志社大学大学院・専門職大学院案内」（66～69 頁）
- ・添付資料 1-3：「同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット）」
- ・添付資料 1-8：「同志社大学大学院ビジネス研究科 Global MBA 案内（パンフレット）」
- ・「同志社大学ホームページ」
<http://www.doshisha.ac.jp/japanese/index.html>
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」
<http://bs.doshisha.ac.jp/>
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科オムロン基金研究プロジェクト」
<http://bs.doshisha.ac.jp/omron/>
- ・「Doshisha Business School Global MBA ホームページ」
<http://gmba.doshisha.ac.jp/>

【8 点検・評価、情報公開の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

現状、本研究科に関する点検・評価あるいは様々な教育研究活動の成果については適切に情報公開する態勢が整えられていると判断している。今後各種情報伝達技術の発達等に対応した、新たな取り組みが求められる場面も想定しえるので、社会の動向に目配りをしながら、情報管理の適切性、リスク管理に十分配慮した形で対応の検討を進めることが肝要と考えている。

(2) 改善のためのプラン

当面は具体的な計画は予定していない。

終 章

(1) 自己点検・評価を振り返って

今回、新たな基準に即して自己点検・評価作業を行ってきたが、従来のどちらかといえば形式的な作業に比して、本研究科の内容に即した状況説明がしやすくなったとの印象を持っている。こうした形での自己点検・評価を行ってみると、本研究科が掲げている教育、研究ならびに人材養成の目的に対し、設立以来種々改善を重ねてきていることにより解決されつつある課題が明確になってきているほか、足許でまだ解決すべき課題が引き続きあるいは新たに存在していることに認識を新たにしたところである。

経営系専門職大学院における教育・研究の中身は、時々刻々変化する社会、経済、国際情勢の中で、コアとなる時代を超えた専門知識に加え、その時々あるいは将来を見据えた時代に即した知恵をどのように把握し取り扱うかということが極めて重要となってくる。こうした観点からは、専任教員を中心とする教員がまさに足許で必要とされる幅広い専門分野を効率的に、相互協力してカバーし、多様な人材教育に対応できる体制を整えることと、教員各自の質保証、ひいては教育の質保証に努めることの重要性がますます高まっていると認識している。

本研究科は2013年度に開設10周年を迎えることになるが、日本におけるMBAという名称の認知度はある程度高まってきているとはいえ、MBAの能力、資質についての評価が十分高まってきているとは言えない状況にあると認識している。本研究科が輩出した人材(MBA)は各方面、企業等で相応のキャリアアップをしてきており、これら修了生が社会でより一層活躍することによりMBAの価値が社会に広く認知されることを期待している。そのためには、研究科在籍中における教育はもとより、課程修了後の継続的な学びを本研究科としてもこれまでに加えなお一層注力することで、本研究科の価値向上を図ることが必要と認識している。

(2) 今後の改善方策、計画等について

報告書の中でも記載しているが、本研究科は2014年度に向けて研究科の専攻を現在の一専攻から二専攻へと拡張する方向で作業を進めている。本研究科が二つの大きな柱として位置付けてきた、中小企業・地域経営分野の人材育成とグローバル人材育成を二つの専攻に分けることにより、それぞれがその目的をより確実に達成する体制を構築するという計画である。もちろん、これらに専攻は完全に独立した形で運営されるということではなく、十分なシナジー効果を生み出す形での設計が必要と考えており、日本語で展開されるコースにおいても当然のことながらグローバル視点を重視し、英語で展開されるコースにおいても日本的な経営等も考慮する形で、これまでの人材養成目標に即した運営を研究科全体として継続していく方針である。

二専攻化については、研究科の固有の目的に対応してそれぞれの専攻がそれぞれの目的を設定することになるが、それに即した教育・研究体制の整備、教員配置、教育の質保証といった基本的な問題を2013年度にかけて鋭意検討していくことになる。この課題は本研究科単独で実施するものではなく、本学として取り組むべき課題と認識しており、学内調整をはじめ関係各位の理解と協力が不可欠である。経営系専門職大学院が果たすべき役割を、同志社大学の立場できちんと構築し社会に還元する責任の大きさを痛感している。